

質問・意見者	意見・質問	回答
1	<p>郷里・亀岡市には健康（＝身体的・精神的・社会的）な まち となり、人々に住みたいと思ってもらえるような 都市を目指してほしいと考えています。その中核となる本スタジアムには以下の2点の要望をお願いいたします。</p> <p>①青少年に夢と希望を与えることのできる感動空間（スタジアム）の早期運用を希望する</p>	<p>【府】本スタジアムについては、専用球技場として全国に誇れる施設にしたいと考えており、スタジアム・アリーナ改革の主旨を活かし、多様なスタジアムとしての機能を盛り込みながら、皆様に愛していただけるようなものを造りたいと思っております。</p> <p>完成時期については、出来るだけ早く完成させていきたいと思っており、今年度内に着工し、東京オリンピックの開催される2020年までに完成させ、供用開始をしていきたい。</p> <p>完成後は、子供たちに感動を与えるスタジアムとして、また、地域活性化の拠点としてご利用いただけるように頑張っていきたい。</p> <p>【市】亀岡市は、東京オリンピックにおける空手のホストタウンとしての取り組みを進めており、ラグビーのホストタウンも誘致したいと考えています。こうした取り組みと合わせて、市民の皆様の健康に対する意識を高め、健康なまちづくりを進めるために、スタジアムを活用していきたいと思います。スタジアムを中心に、健康そしてスポーツのまちづくりの推進に取り組んでまいりたいと思います。</p>
	<p>②市民も参加しての「感動できる仕掛けづくりを検討する部署」の設置を要望する</p>	<p>【市】市民参加型の仕掛けづくりを検討してまいります。</p>
2	<p>今回、亀岡駅北地区に京都スタジアムができることは、新たな観光資源、亀岡市のにぎわい、経済の活性化の観点からも効果的な施設となると思えます。亀岡市は、この豊かな自然環境や情景を活かし、保津川下りやトロッコ列車、湯の花温泉、城下町のまち並みなど、様々な観光がありますが、そこに加えて新たにスタジアムができることにより、今までの観光客に加えて、全国からのサッカー・スポーツファンが亀岡を訪れ、試合観戦だけでなく、亀岡のさまざまな観光にも波及効果があると思えます。また、スタジアムができることにより、亀岡の今までの景観や歴史的な観光だけでなく、スタジアムを観光スポットとして加えることで、歴史と近代とを融合させた亀岡の観光プランやイベントなど亀岡をにぎやかにする要素がたくさんあり、亀岡市内外の方が集い、活気あふれる街になると思えます。</p>	<p>【市】本スタジアムにより、これまでの観光客に加えて全国からサッカー・スポーツファンが亀岡を訪れ観光にも様々な波及効果が期待できます。スタジアムそのものが観光資源になり、周辺市街地や都市公園、保津川下りなどを含めた一帯が新たな観光スポットとなり、新しい京都の観光地としても広く認知されるよう取り組んでまいります。</p>
3	<p>私は京都スタジアム（仮称）は亀岡の活性化に繋がる施設として大変期待しておりますので、建設について賛成の立場で意見を述べます。</p> <p>これまで亀岡では、湯の花温泉・保津川下り・トロッコ列車を主な目的とした観光客が多くを占めていたと思えます。しかし残念ながら保津川下りとトロッコ列車においては亀岡での滞在が目的ではなく、折角トロッコで亀岡に到着しても、亀岡を観光するでもなく京都へ戻っていかれる観光客が多いように感じます。</p> <p>その意味でスタジアムは施設そのものが観光地となります。例えば、ある観光スポットランキングを見ますと、東京では数ある観光地と肩を並べて東京ドームが19位、福岡ではヤフオク・ドームが7位、横浜ではサッカースタジアムである横浜スタジアムが12位とされています。これらスタジアムでは、サッカー観戦だけでなく、コンサートや博覧会などのイベントも多く開催されています。京都スタジアムでも同じようにサッカー観戦やコンサートなどのイベントが開催されると、遠方のあらゆる地域の方が亀岡を訪れ、またその前後にはスタジアム周辺で食事や買い物を楽しんでもらえるでしょう。そのように考えると、亀岡の新たな観光資源になることはもちろん、先に挙げた東京や福岡、横浜のように、観光都市・京都の観光地としても京都スタジアムが挙げられることになると期待しています。</p>	<p>【府】フィールドは天然芝を予定しており、サッカーなどの試合というベースで考えると、年間50～60日の使用が限界ですが、芝を養生している時に幼稚園児の方に入ってしまうといったことなど、グラウンドとして多目的に使用できるよう取り組んでいきたい。他のスタジアムでも、グラウンドの利用が100日を超えるような事例もあると聞いていますので、亀岡でも実現出来るよう管理体制も含めた検討をしていきたいと考えています。</p> <p>また、駅近の立地であり、保津川下りに近く、トロッコ駅も近隣にあり、いかに交流人口をここに持ってくるか、人の流れを作っていくかということについて、市や土地区画整理組合と連携を図りながら、しっかりと協議しながら進めてまいります。</p> <p>【市】本スタジアムを観光資源として、また地域の核として活かしていけるよう経済界の皆様とも話をしながら考えてまいります。</p>
4	<p>亀岡には亀岡三大観光の「湯の花温泉」、「トロッコ列車」、「保津川下り」がありますが、市内には、これらの目的で訪れる観光客が是非立ち寄ってみたいと思うようなインパクトのある観光施設がないことから、市域（特に市街地）への周遊が余りなく、三大観光のメリットが十分に発揮されていないと思えます。</p> <p>今回、駅前に建設予定の京都スタジアム（仮称）は、府内で唯一のサッカー専用スタジアムとして、また亀岡の新たなランドマークとして、それ自体が訪問価値を見出す観光施設になりうるほか、周辺市街</p>	<p>【市】本スタジアムにより、これまでの三大観光をはじめとする観光客に加えて、全国からサッカー・スポーツファンが亀岡を訪れ、様々な波及効果が期待できます。スタジアムが亀岡の新たなランドマークとして、周辺市街地や都市公園、保津川下りなどを含めた一帯が新たな観光スポットとして効果が発揮できるよう取り組んでまいります。</p>

	地や都市公園、さらには保津川遊船乗船口を含めた一体が亀岡の新たな観光スポットとしての効果を発揮すると思います。	
5	こんにちはスポーツ施設として大いに期待します。スポーツは、人間同士をつなぐ人類最高のツールです。本競技場をコンサート、イベントスペースとして活用できないでしょうか？プロからアマチュアまで様々な演奏会、体育イベント、継続的なプログラムを組んだ社会体育事業。若者や老人等孤独な人を救うにはいいと思います。それから完成記念にAKB総選挙開票イベントを誘致したらどうでしょう。いまの総監督の横山サンが京都府民です。それもまた盛り上がると思います。	【府】本スタジアムは、専用球技場というだけでなく、商業施設の併設やクライミングウォールなどのニュースポーツ、コンサートの開催やアユモドキの展示まで多機能な施設として整備することとしており、今後様々な活用方法を検討してまいります。
6	亀岡市議会、京都府議会ですべての事務手続きが完了し、平成30年1月から京都スタジアムの建設が始まると聞いておりますが、保津町民にとって本当に待ちに待った工事着工と喜んでおります。工事によるアユモドキへの影響も問題なしと環境保全専門家会議の皆様も結論を出されております。平成24年12月より約4年間、アユモドキの保全活動に参加もしたことがない人たちが、アユモドキを守る気持ちも全然なくせに、スタジアム建設の反対のための道具として使われてきたことは本当に迷惑なことでありました。挙句の果てに、アユモドキを守れない住民は文化レベルが低いという暴言を吐いた学者もおりました。アユモドキが現在保津町に生息しているのは、昔ながらの田園風景と田植えのために取水する井堰が残っているだけのことで特別なことは何もありません。ただ昔と比べて数は減っていますが、それも増殖池を設け産卵場所の箇所を増やすことで解決ができており、アユモドキの数も年々増加しております。皆さん、アユモドキは口先だけや講演会だけでは守れません。保津町は平成15年より、約15年間アユモドキと共に保津町の宝物として、田んぼの中で保全活動を続けてまいりました。次の目標は、昔生息していた川東地区全域にアユモドキを泳がすことであり、そのために是非、桂川市長様のお力をおかりしたいことをお願いし、賛成意見と致します。	【市】これまでの献身的なアユモドキの保全活動に感謝いたします。スタジアム建設によって保津町をはじめとする地域が発展できるようまちづくりを進めていくことが、アユモドキの保全を将来にわたって維持、発展させることにつながると考えておりますので、引き続きご協力をお願いいたします。
7	今回、京都府において亀岡駅北土地区画整理事業区域内に京都スタジアム（仮称）が建設されることになり、この施設を起爆剤とし地元住民悲願であるまちづくりが進展するものと期待をしております。我々住民は数十年前から希少生物のアユモドキを住民の宝として保全活動に取り組んできました。スタジアム建設を契機により一層保全活動に取り組んでまいりますので、早期の建設実現を望みます。	【市】これまでの献身的なアユモドキの保全活動に感謝いたします。保津町をはじめとする地域が発展し、亀岡市のまちづくりをけん引するスタジアムとなるよう取り組みを進めてまいりますので、引き続きご協力をお願いいたします。
8	桂川改修について ステップ①がほぼ終わりステップ②保津大橋右岸霞堤のかさ上げ左岸堤同じに工事が進み下流の整備状況がどれだけ整備されているのか。請田～山本浜下流実施計画を明らかにすること。	【府】桂川の亀岡地区については、平成10年度に完成した日吉ダムと平成21年度に完成した当面計画の河川改修により、概ね1/10の治水安全度が確保されました。また、平成29年6月に高水敷掘削が完了（ステップ1）したところであり、着実に治水安全度は向上しています。 引き続き、下流の嵐山地区等の河川改修の進捗状況を踏まえ、霞堤の嵩上げと河道掘削により1/30確率規模の治水安全度を確保するとともに、将来的には霞堤を締め切り、河道掘削を行うことにより1/100確率規模の安全度を確保する計画です。 亀岡地区の整備にあたっては、上下流バランスを考慮する必要があり、現在、下流の嵐山など直轄改修と並行して実施できる対策について、下流の桂川本川の管理者である国と協議、調整を進めているところです。
9	亀岡で勤務するようになって、亀岡のまちに親しみ、興味を持ちました。今回のスタジアム建設でどんな建物ができるのか、周辺にどんなお店ができるのか、どんなまちになるのかなど、とても楽しみにしています。 亀岡に住んでおられる方々ならもっと強くそう思っていらっしゃることだと思います。亀岡に人が増え、まちが発展する。誰もがそう望んでいることでしょう。そのために、京都スタジアム（仮称）建設事業を促進するのは大賛成です。 スタジアムができ、その周りにホテルや商業施設、医療機関、福祉施設、公園などができると、いろいろな年代の人々が集まります。地元の人はもちろんのこと、スタジアムでのサッカーや、その他のスポーツ観戦者、関係者、観光客などたくさんの人々が集まると思います。その人たちが亀岡で楽しんでもらうことによって、口コミやインターネットでの情報発信につながり、また、新しい人が亀岡に来てくれる。にぎやかなまちになると思います。	【市】亀岡駅北土地区画整理事業により、新たな商業系、住居系の土地利用が進められることとなります。従来からの保津川下りの観光客に加え、スポーツ観光などによる交流人口の拡大や、新規居住者による定住人口の拡大が見込まれます。スタジアムと亀岡駅北土地区画整理事業との相乗効果により、新たなにぎわい拠点の創出につながるよう取り組んでまいります。

	この京都スタジアム（仮称）建設事業と周辺の土地区画整理事業の相乗効果により、まとまりのあるきれいな街並みができると思います。道路も整備され、交通の利便性もよくなることでしょう。新しい安全で楽しい住みやすいまちづくりができることを期待しています。	
1 0	今回の京都スタジアム（仮称）が事業区域内に建設されることで、駅前のにぎわいづくりに大いにプラスになると思います。 特に、にぎわいづくりでは、亀岡ならではのクルベジ野菜や酒、特産品を中心としたレストランや、宿泊施設などが亀岡駅前からスタジアム入口へのアプローチロード周辺にできることで、スタジアムの観客も増えてくると思います。 試合がない日でも、スタジアム周辺で憩いの場ができ、地元住民や観光客が集まるにぎわい施設になるとよいと思います。	【府】本スタジアムは、単なる球技場ということではなく、商業施設の併設やクライミングウォールなどのニュースポーツ、コンサートの開催、アユモドキの展示も含め、地域資源として有効活用していただき、地域の活性化につながるような施設として、多元的な利用を図るとともに、駅北の新しいまちづくりと連携し、亀岡のにぎわいを創出することが出来るスタジアム整備を進めてまいりたいと考えております。
1 1	亀岡市内に京都スタジアム（仮称）が建設され、しかもそれが現在施行中の亀岡駅北土地区画整理事業の中に出来ることで、両者が依存、補完等の関係にたつことになり、このことで新たなにぎわいが生まれ、集客力を更に増加させることは、火を見るよりも明らかです。 こんなにも幹線駅に近いスタジアムは日本中で、どこにもありません。 亀岡駅北で実施されている土地区画整理事業は、長年にわたり、土地所有者の方たちが要望し、やっとの思いで事業化されたものであると聞いております。 その皆様の思いが実現でき、それに加え、京都スタジアム（仮称）の建設位置も定まったことから、スタジアムエリアを含めた亀岡駅前での新たなにぎわいのあるまちづくりが期待できるようになったと思います。 このエリアで、ホテル、店舗付マンションその他の商業施設等を実現するためには、亀岡駅の南側にも新たなにぎわいが必要だと考えます。これにより亀岡駅の南北両地区が協働、代替、競争等の関係に立ち、京都スタジアム（仮称）を基盤とする観光客誘致や住民増加も見込めると考えます。 京都スタジアム（仮称）を核としたまちづくりをおこなうことにより、亀岡の経済がうるおい、少子化に歯止めがかかるようになることが期待できるので、建設工事を早く完成していただき、スタジアムを有意義に活用したいと思っています。	【市】スタジアムが建設されることによって、スポーツを通じての青少年の健全育成はもとより、亀岡駅北土地区画整理事業や保津川かわまちづくり等の事業との連携で、J R 亀岡駅を中心とする都市核の形成を促進し、本市の経済活動の活性化やにぎわいのあるまちづくりを着実に進めることができると考えます。地元事業者とも十分連携する中で、スタジアムによる地域経済への波及効果を十分に発揮できるよう、取り組みを進めてまいります。
1 2	京都スタジアム（仮称）建設に対して賛成 賛成理由 ・亀岡市のにぎわいが創出できる事業であるから ・スタジアムを建設することで、駅前ににぎわいの施設ができるようになる ・環境にも配慮し、スタジアムを土地区画整理事業区域内に入れたことで、事業と一体整備を行うことができるようになるから ・安全・安心な街づくりを行うことで、防災拠点としての機能も期待できるから ・スタジアムと協力して未来の子どもたちに誇れるまちづくりが期待できるから ・環境との共生による世界に一つしかないスタジアムは、亀岡市民にとって誇りとなると思えるため	【市】本スタジアムエリア内には商業ゾーンも計画されており、地元事業者とも十分連携する中で、スタジアムによる地域経済への波及効果を十分に発揮できるよう取り組みを進めてまいります。また本市は、京都府域の中心部に位置しており、京都縦貫自動車道の全線開通等により府全域から短時間でアクセスが可能であることから、スタジアムを府全域の交流拠点として、その発展をけん引することができ、災害時には物資輸送等の広域的な防災拠点としての機能も果たせます。今後も多くの皆様の夢を実現し、自然と共生するスタジアムとして実現するよう取り組んでまいります。
1 3	水害被害が起きた場合の責任の取り方について スタジアムを造るために、保津川の遊水地に莫大な量の土砂が運び込まれ、遊水地に大きな山が造られています。府も市も、大丈夫と言いますが、100年に1度と思われるような洪水が、各地で起き、甚大な被害をもたらしている今の気象状況を思うと、いったい、どこに「大丈夫」という保証があるのかと大雨が降る度、恐怖を感じます。 「大丈夫」と、スタジアム建設にGOサインを出した市長・議員のみなさんは、水害が起きたら、どのように責任を取られますか？市長や議員を辞められるのでしょうか？造らないでほしいという住民の思いを無視して造ってしまってから辞めていただいても・・・とは思いますが、せめて、辞職という覚悟はお持ちでしょうか？ そして、住民が（財産に限った）水害被害に遭った場合、ご自身の財産をどのくらいまで、償いに充てられますか？全てを差し出していただいても、大きな被害が起きれば、とてもとても足りませんし、住	【市】本スタジアムを造るために亀岡駅北土地区画整理事業が行われているのではなく、土地区画整理事業地にスタジアムを建設することをご理解いただきたいと思います。そのうえで、亀岡駅北土地区画整理事業地については、都市計画手続き等を経て、市街化区域編入、事業認可を受け、治水上の安全度の向上を前提として事業実施されているものであります。 しかしながら、自然災害の脅威は人知で計ることができないものであり、安全・安心に「絶対」はありません。市民生活の安全・安心を確保するため、原因となる桂川等の治水対策を進めているところであり、今後も河川改修が着実に推進されるよう引き続き国や京都府と連携し、取り組んでまいります。

<p>民の財産は金銭だけでなく、住居やクルマ、様々なモノに対する愛着がありますから、金銭で償えるものではありません。でも、せめて、ご自身が償うために、ご自身の家売ってでも補償に充てる覚悟はおありですか？</p> <p>何を言っているんだと思われるかもしれませんが、水害の被害に遭えば、住民は様々なモノを失い、それまでの暮らしができなくなります。命の危険にさえさらされます。建設を進められるのであれば、ご自身も痛手を覚悟していただかないと、住民の思いを想像できないでしょう。</p> <p>覚悟をお聞かせください。</p>	
<p>アユモドキをはじめ、生態系への悪影響について</p> <p>スタジアム予定地を隣に移しただけでアユモドキや生態系の影響は回避できるのでしょうか？絶滅危惧種のアユモドキが棲む、貴重な生態系を織りなしている駅北の遊水地に、巨大な建造物を造って「共生」など、できるのでしょうか。国内だけでなく、世界的な自然保護団体からも計画を見直すよう、多数の意見書が出されています。彼らは専門家の立場から、絶滅の恐れを危惧し、何度も意見されているのです。そうした意見を見無視できず、当初の場所から変更するという決定がされたこと自体、異例で、影響を認めておられるのだと思いますが、場所を隣に少しずらしたからと言って、影響が無くなるとは思えません。騒音など、数字だけでなく、今まで無かった音や光、人や機械の動きがどのような影響を与えるのか。生物は様々な変化にとっても敏感で、まして、絶滅危惧種となったアユモドキは、命をつなぐことが難しいから激減したのではないのでしょうか。自然を壊せば、アユモドキだけでなく、多様な生物の棲み処を奪うこととなります。希望的観測で、工事を強行して、生態系が壊されたらどうやって、それを取り戻されるのでしょうか？</p>	<p>【府】本スタジアム整備にあたっては、地下水への影響を極力抑える基礎杭工法（セメントミルクを使用しない無排土鋼管杭埋設工法）や遮音性等を高める建物構造とし、その上で、詳細な地下水解析や騒音・振動・光(照明)・日照等に係る解析とその評価を行ったところです。</p> <p>その結果、環境保全専門家会議において、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スタジアム整備による環境への影響は、いずれも現状で起こっている変動の範囲にとどまり、この点においてアユモドキへの影響は軽微である。 ・工事着手前の予防的措置として、アユモドキ待避場となるフトンカゴの設置等を行うことや、詳細なモニタリングを行い、工事前と工事中などの状況を比較し、通常と異なる大きな変化が見られた場合には、環境保全専門家会議の指導・助言を踏まえ、対策を検討・実施することにより、アユモドキ個体群への影響は軽微なものとなることから、工事の着手を了承する。 ・スタジアム整備を契機として、広域的なアユモドキ生息環境の改善対策を実施することにより、将来にわたる保全環境を早期に確立させることができると考えられる。 <p>とのご意見いただきました。</p> <p>これらの取り組みについては、国や環境保護団体、関係学会などの理解と高い評価を得ておりますので、これらの取り組みを確実に実施し、アユモドキや生態系を保全してまいりたいと考えております。</p>
<p>多大な財政負担の問題</p> <p>これまで、亀岡市は既にスタジアムのため用地取得費として 14 億円も支出しているのに、その支出の問題も問わないまま、合わせて 34 億円もの多大な支出を迫られるとは、市民感覚ではありえないことです。一公共事業にそんな莫大な支出をすれば、市民生活への影響がないとは思えず、将来が心配でたまりません。そもそも、今回のスタジアムの整備は、京都府の事業であるにも関わらず、何故、亀岡市が土地を無償提供しなければならないのでしょうか。亀岡市の財政が悪化した時、誰がどのように責任を取るのでしょうか。もちろん、京都府の財政についても同様です。どちらにしても、困るのは私たち市民です。このようなリスクの大きい支出を、税金でなく、市長や議員、ご自身の財産をつぎ込まなければならないとしたら、事業を進められますか？税金だから、このような大きな支出を安易にされるわけではありませんか？</p>	<p>【市】本スタジアムの整備は青少年に夢や希望を与えるとともに、地域の活性化にもつながる事業であることから、府と亀岡市の共同事業として取り組んでいます。亀岡市の行政にとって、市民の皆様のニーズに的確に応えるとともに、将来の亀岡市のために必要な施策を選択し進めていくことが重要であると考えております。京都スタジアムの建設は、多くの市民の皆様の要望を受けて亀岡市の新たな発展のために進めている事業です。</p>
<p>命の源である水源への不安</p> <p>スタジアムが立地する亀岡駅北区画整理区域は全体で約 17ha、この内スタジアムは 3.9ha の 2 割程度にしか過ぎません。残る 13ha の区域の中には、スタジアムと同様に基礎杭が設置されることとなります。スタジアム建設に限った狭い調査のみで、「影響は軽微」とし、工事が進められるのでしょうか。安全で美味しい水は、私たちの命の源です。スタジアム建設予定地のみの、狭い範囲の調査だけでなく、駅北全体の調査が不可欠です。また、工事が始まって、水質が悪化、汚染されてしまった場合、それを元通りにできるのでしょうか？汚染されてしまった場合の対策について、お聞かせください。</p>	<p>【市】広範囲における地下水の流れや水位の調査結果から、水道水源が直接的な影響を受けることは無いと考えられます。</p>
<p>スタジアム関連道路への税負担について</p> <p>スタジアムのための道路を求める声がありますが、道路建設には莫大な建設費が必要です。</p> <p>様々な社会インフラが老朽化し、その修理・修繕に多額のお金がかかるのに、生活道でもない新しい道路につぎ込めるお金（税）など無いと思います。もし、建設するとなった時、亀岡市が負担するようなことにはならないのでしょうか？京都府の財政もひっ迫しています。亀岡市はもちろん、京都府や国が出すにしても全て血税です。スタジアムのためと称して、これ以上、税負担がふくらむことのないよう、お</p>	<p>【市】道路整備は、本スタジアムのためというだけでなく、市民生活や産業振興のために必要な事業ですが、財政運営に十分留意して、税負担の増大につながらないように取り組んでまいります。</p>

	願います。	
14	スタジアム建設等の埋め立てにより、今まで水害にならなかった地域も水害に見舞われ、水害の領域が広がるのではないかと心配しています。	<p>【府】本スタジアムは、造成後の土地区画整理事業地に建設するものであり、建設により水害の領域が広がるものではありません。</p> <p>なお、土地区画整理事業の盛土の影響については、平成25年台風18号のような大きな豪雨では、亀岡地区では請田より上流において、ダムの貯水池と同じような状態となります。一般論としてダムの貯水池と同じような状態になれば、貯水容量の大小が問題となりますが、土地区画整理事業における盛土量と同等以上の高水敷掘削を行うため、容量が減少することはないと、全体として治水への影響はないと考えております。</p>
15	上水道が汚染されることはないでしょうか？	<p>【市】三宅浄水場の取水井戸については、本スタジアムの建設場所よりも西側に位置します。地下水の流れから、取水井戸に対して影響はないと考えられます。また、スタジアム建設で地下に杭を打ちますが、地下の杭の深さよりも、取水井戸が取水している水の深さは更に深い位置にあるので、今回の建設によって地下水への影響はないと考えられます。</p>
	市長は知事からの圧力に屈しているだけではないでしょうか？	<p>【市】本スタジアム建設は府と市が連携共同して実施している事業であり、ご指摘のようなことはありません。</p>
16	<p>亀岡駅北地区の土地区画整理事業は、地権者である組合員の悲願として進めてきた事業です。平成10年の日吉ダムの完成や、平成21年度の桂川河川改修工事により概ね10分の1の治水の安全度が確保できたこと等から市街化区域に編入が認められ、土地区画整理事業が認可され、平成26年6月から事業を進めています。</p> <p>平成22年以降も河川改修工事により、広がった河川の中で以前は農地であった部分が掘削され、駅北地区の盛土に充てられています。このことは、より河川の中で、洪水量を貯めるように進められているのではないのでしょうか、亀岡駅北地区の盛土によって、浸水の被害が拡大すると言われる方がおられますが、本当にそうなのでしょうか。ここは、洪水初期に水没する場所でしょうか、洪水により土砂が頻りに堆積する場所でしょうか。私は、疑問に思っています。</p> <p>こういった、河川工事の進捗とあわせて、私たちが進めている土地区画整理事業は、亀岡市の新たなまちづくりとして、また、京都スタジアムの建設によって、亀岡駅周辺の賑わいづくりとして、多くの人々が集まり、いずれは住んでいただき、亀岡市の人口増加、発展の一旦を担っていくべきと考えております。</p>	<p>【府】土地区画整理事業の盛土の影響については、平成25年台風18号のような大きな豪雨では、亀岡地区では請田より上流において、ダムの貯水池と同じような状態となります。一般論としてダムの貯水池と同じような状態になれば、貯水容量の大小が問題となりますが、土地区画整理事業における盛土量と同等以上の高水敷掘削を行うため、容量が減少することはないと、全体として治水への影響はないと考えております。</p> <p>また、この高水敷では、低水路とは違い、土砂堆積はほとんどないと考えています。</p> <p>土地区画整理事業地の中で最初となる京都スタジアムの建設が、新たなまちづくりに貢献するよう取り組んでまいりたいと考えています。</p>
17	治水安全度が一定基準以上に達した安全な場所に建設される京都スタジアム（仮称）の建設事業に賛成です。また、スタジアム建設に関係の無い内容で事を荒立て、風評被害を拡大させ、土地区画整理組合に迷惑をかける行為はやめて欲しいと思います。	<p>【市】平成10年の日吉ダム完成と、桂川改修事業（保津工区）の当面計画が平成21年度に概成したことにより、概ね10年に一度の出水に対する治水安全度が確保されました。そのことにより、亀岡駅北の市街化調整区域であった16.1haの市街化区域編入が認められ、既に市街化区域であった駅西地区を含む17.1haを区域とした亀岡駅北地区土地区画整理事業が認可され事業実施しているものであり、このことを市民の皆様様に丁寧に説明してまいります。</p>
18	<ul style="list-style-type: none"> ・スタジアムによる大きな経済効果 ・スタジアムは新たなまちのシンボル（定住人口増加に期待） 	<p>【市】市外の人々にとって、亀岡は遠いというイメージがあります。スタジアムをランドマークとして心理的な距離を縮めていかなければならないと考えています。豊かな自然があり、一級の観光地があり、そして大変素晴らしい農産物がある亀岡の魅力は是非とも知ってもらうためにも、スタジアムを活用したいと考えています。スタジアムが出来ることによって若い人たちが、プロのサッカーを見て、そして夢や希望を抱けるような場所づくり、そして若い人たちがそれによって色々な交流が進んでいくようなまちづくりを是非とも進めていきたいと思っておりますし、それが結果的に商業や観光に大きく繋がっていくと考えています。テレビでこのスタジアムが、亀岡が放映されることで大きなプラス面がこれからあると思っています。スタジアムを活かしながら亀岡のまちをより一層アピールし、魅力を発信していきたいと考えています。</p>
19	スタジアム予定地変更について、なぜ計画初期の段階でアユモドキ生態系への影響を考慮できなかったのか？アユモドキを軽視していたのか？初期計画からこの予定地変更に至るまでの追加調査等について	<p>【府】本スタジアムについては、アユモドキをはじめとする自然と共生するスタジアムを目指して、環境保全専門家会議を設置して検討してきました。</p>

	<p>らの費用がかかったのか？この予定地変更の責任は誰(どこ)にあるのか？</p>	<p>その中で、旧計画地でスタジアムを整備することは可能であるが、アユモドキ個体群の存続が可能とデータに基づいて明らかにするためには、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・更に、これまでに得られた知見を土台に、調査や実証実験を重ねる必要があること ・スタジアムの建設が遅ければ、スタジアムを拠点とした地域の振興・活性化とアユモドキ保全活動の好循環な展開の実現が遅れ、かえってアユモドキの保全に影響が出ると危惧されることから、環境保全専門家会議座長の提言を受け、現予定地に変更したものです。 <p>なお、予定地変更に係る追加の調査費用は、地下水解析調査の約2千7百万円です。</p>
20	<p>ア 交通問題について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事車両のルートは、実施設計ができているのであるから、車両別交通量、時間帯などを、例外的なルートも含めて明確にするとともに、関係する地域には、「京都スタジアム(仮称)整備事業に係る環境への影響について」(以下「公共事業評価調書という。」に記載された特定の1自治会だけでなく、全てに対して実施すること。 ・供用開始後の交通計画については、少なくともサンガ使用時の人数を推定し、鉄軌道と自動車等の利用者を予測し、それぞれの対応策を明確にされたい。併せて、亀岡の姿を変える大事業の実施に当たっては、当然のことながら、現状把握、供用後の予測、それに対する評価は不可欠と考えるがどうか。スタジアムに関して、市民等が不安に感じている課題は、道路問題、治水問題、騒音問題、市の財政問題等があるが、とりわけ、国道9号の慢性的な渋滞の悪化と、それによる生活道路への通過交通の侵入を市民や事業所は危惧している。このような事態を招いたのは、道路管理者である国土交通省、京都府の長年にわたる亀岡市域での取組の弱さにあることから、全てを亀岡市任せにせず、国道、府道については府において早急な対策を求める。 	<p>【府】工事車両のルートは、今後、関係する地元自治会等の説明会の中で、ルート、時間帯などについて協議していきます。</p> <p>駐車場については、現在のサンガのホームグラウンドである西京極競技場においても、観客用の駐車場はなく、公共交通機関(阪急電車・バス)を利用し来場しています。</p> <p>本スタジアム(仮称)は、亀岡駅北口から距離約280m、徒歩4分程度の駅近に立地することから、観客の来場においては、公共交通機関(JR・バス)の利用を促すこと最優先としています。</p> <p>この場合、公共交通機関による輸送に当たっては、車両の増結と併せ、試合開始時間について試合を開催するJリーグ、京都サンガと調整し、混雑する時間帯を避けるとともに、帰りの際に少しでも亀岡に残っていただいて亀岡の観光消費につなげるような魅力あるまちづくりにも取り組んでいくこととしており、必要な輸送能力について確保していけるものと考えています。</p> <p>なお、駐車場について、他のスタジアムの状況を見ると、埼玉スタジアム、味の素スタジアム、ユアテック仙台、ナック5大宮、日立柏サッカー場など観客用の駐車場を有しない、もしくは、駐車場を有していてもJリーグの試合や大規模イベント時には使用させないこととしているスタジアムもあります。駐車場を設置することで、かえって周辺道路が渋滞したり、駐車場における混乱が生じることもあります。</p> <p>しかしながら、公共交通機関では来場しにくい利用者もおられますので、京都縦貫道亀岡ICに近い亀岡運動公園の駐車場(約700台)を活用して車で来場する観客をシャトルバスで輸送することなどについて、亀岡市と連携して適切な対策を検討・実施することとしています。</p> <p>また、現在JR亀岡駅周辺に民間の駐車場が6ヶ所、収容台数は約1,250台あり、これらの駐車場は、常に満車になっているわけではないことから、これらの利用も考えられますので、周辺道路の状況や観客の来場方法の実態などを調査し、渋滞の悪化や生活道路への通過交通の進入を抑制するよう検討します。今後、地元住民の方々ともお話をしながら検討し、対応していきたいと考えています。</p>
	<p>イ 環境問題について</p> <p>亀岡市環境基本条例第11条第1項では、「市は、環境に著しい影響を及ぼすおそれのある事業を実施する事業者が、その事業の実施に伴う環境への影響について、あらかじめ調査予測及び評価を行い、その結果に基づき、その事業に係る環境の保全について適正な配慮を行うようにするため、必要な措置を講ずるものとする。」と亀岡市に環境アセスメントの実施を義務付けている。京都府は、亀岡市の求めがあれば実施する考えはあるのか。特に、公共事業評価調書は、騒音規制値などに間違いが多い。府議会、市議会、府民に間違った情報を報告したことの問題をどう整理するのか。</p>	<p>【府】亀岡市には、環境影響評価条例、要綱等がなく、亀岡市での環境影響評価は、アセス法と府環境影響評価条例に基づき行うほか、個別法令により対応することとなります。</p> <p>府の環境影響評価条例は、土地区画整理事業では50ha以上75ha未満、レクリエーション施設も同じ面積としており、面積が17.2haの土地区画整理事業及び約3haの京都スタジアムは、府条例の対象ではないことから、環境影響評価を行っていません。</p> <p>なお、本スタジアムにおいても、環境アセスメント法に準じた形で、アユモドキを中心とした生態系、水質、地下水などの水環境、騒音、振動、光などの住環境、更には景観など必要な環境影響評価を行い、環境保全専門家会議で了承を得ています。</p> <p>公共事業評価調書は、騒音・振動に係る時間帯などに誤解をまねくような記載がありますが、工事実施に当たっては、法令等を踏まえ必要な対策を行い適切に実施することとしています。</p>
	<p>ウ 治水問題について</p> <p>盛土量と高水敷の掘削量の比較論は、河川専門家が書いたものと思われる内容である。様々な論点があるが、遊水機能のある土地に公共施設を先行的に建設すれば、民間開発を規制できるのか、現実的に極めて困難である。開発許可不要建築物や、開発許可をせざるを得ない建築物や造成をどのように規制するのか具体策が必要であるがどう考えているのか。また、既存の違法と思われる開発行為は誰が是正対応をするのか。</p>	<p>【市】桂川沿線の市街化調整区域については、すでに、市街化を抑制すべき区域として都市的な土地利用が厳しく制限されています。例外的に、開発許可不要の農業用倉庫や、開発許可を得て農産物直売所等が建築されることはあり得えますが、平成29年7月1日から、府管理河川の流域で行う1ha以上の開発行為については、府の「災害からの安全な京都づくり条例」により、開発事業者に対し、一定の調整池の設置が義務付けられたところです。(違法行為があれば、)当該法律の各所管行政庁が是正対応することになります。都市計画法違反であれば亀岡市(都市計画課)が、建築基準法違反であれば京都府</p>

		(南丹土木事務所) が、両違反であれば両者が連携して対応します。
	<p>エ 市民意識の変化について</p> <p>誘致署名が5万人を超えたことが何度も言われているが、京都府はその署名趣意書に、誘致場所さえ記載されず、他府県等の方の署名があったこと、重複署名があったことなど府幹部が把握しながら、全く精査せず設置理由の一つとしている。建設場所が明らかになったことや、市の負担額が高騰することから、当時から市民意識が大きく変わっているが、そのことを調査し、把握しているのか。署名運動をされた方からもだまされたとの声も出ている。</p> <p>私が聞いている、経営者、近隣の方、府・市のOBの方などは、「スタジアムはいつでもよい。それよりも治水対策の推進、国道9号・生活道路の渋滞対策、子育て対策など」を求めている方が、9割以上であった。</p> <p>亀岡市は、小中学校の冷房の設置率は極めて悪いことに典型的に現れているように、行政水準については市民の批判が増加している。義務的経費さえ当初予算に計上できない状況であり、財政指標だけでは見えないが、財政悪化が厳しいと思われる。京都府設置のスタジアムが、今後とも亀岡市の財政負担が見込まれると考えられるので、京都府あげて、亀岡市への財政支援を願いたい。スタジアムのための行政水準の低下を、市民は危惧している。</p>	<p>【市】 亀岡市が負担するスタジアムの用地購入費については、購入費全額を市債によって賄うことにより、単年度の財政負担を出来るだけ軽減したいと考えています。そうすることによって当該事業による財政的負担の平準化を図っていきたいと考えており、スタジアムの用地購入による行政サービスの低下は考えておりません。今後、必要性・緊急性のあるものから優先順位をつけるなど、「最適化の財政」の取組みにより、将来の負担を減少すべく、新規の市債発行については、年度ごとの公債費における元金償還額を原則上回ることのないよう可能な限り抑制し、健全な財政運営に努めてまいります。</p>
	<p>オ 京都府は、今までラグビー、アメフト、コンサートなどに使えると知っているが、フィールドが使える面積があることと、現実に集客ができるトップクラスのリーグ戦などで定期的に使ってもらえるかとは全く違う。アメフト協会、ラグビー協会、関西レベルと日本レベルと、京都府は十分調整しているのか、コンサル任せにしていないのか、現実的にサッカー場で、ラグビーで使っているのはトップリーグでは3会場に過ぎない。関西アメフトでは皆無である。</p> <p>コンサートなどの誘致も、イベント企画会社などと、需給関係、構造上不可欠な大電源の引き込み口など不可欠な設備の有無など施設側で準備すべきとされるものの有無など、京都府は十分調整しているのか。</p>	<p>【府】 日本サッカー協会、日本ラグビー協会や関西アメフト学生連盟などと協議を進めており、日本サッカー協会の会長からは、オリンピック代表やなでしこ代表の試合が開催できるスタジアムにできるとの意見をいただいています。今後、地元の競技団体に協力をいただきながら、これらの試合ができるようしっかり取り組んでいきます</p> <p>イベント系についても、大型映像装置の設置のほか、ネット環境の充実なども想定しており、電源も含め、様々なイベントにも対応できるようにしています。</p>
2 1	スタジアム建設にともない遊水地が減少すると考えるが、2013年の台風18号豪雨時の雨量と日吉ダムの放水量など総水量に対して同様の豪雨が起こったと想定した場合、前回被害状況の詳細とそれに照らしての対策ができてきているのか？ どれほどの総水量を想定しているのか？ またその根拠が知りたい。	<p>【府】 本スタジアムは、造成後の土地区画整理事業地に建設することから、スタジアムの建設による遊水機能への影響はありません。</p> <p>土地区画整理事業の盛土の影響については、平成25年台風18号のような大きな豪雨では、亀岡地区では請田より上流において、ダムの貯水池と同じような状態となります。一般論としてダムの貯水池と同じような状態になれば、貯水容量の大小が問題となりますが、土地区画整理事業における盛土量と同等以上の高水敷掘削を行うため、容量が減少することはなく、全体として治水への影響はないと考えております。</p>
2 2	以前、亀岡で行われたプロバスケットボールの試合を見てからスポーツ観戦の楽しさにはまり、最近では家族でよくスポーツ観戦に行きます。亀岡駅近くにサッカースタジアムができると、家族で気軽にプロサッカー観戦ができるため、とても楽しみにしています。	<p>【府】 本スタジアムでは、スタンドから至近距離（メインスタンドで8.5m、バックスタンドで7.5m、サイドスタンドで10.5m）で、スタンド最前列座席床面とグラウンドとの高低差1.2mとする臨場感あふれる観戦環境を計画しており、一流選手の迫力あるプレイを見ることができます。</p>
2 3	現在進められている治水関係について	<p>【府】 桂川につきましては、平成10年度に完成した日吉ダム、21年度に完成した当面計画の河川改修により、概ね1/10の治水安全度が確保されております。引き続き、桂川下流の嵐山地区などの河川改修の進捗状況を踏まえながら、霞堤のかさ上げや河道掘削により1/30の治水安全度を確保することとしています。</p>
2 4	新聞等でしかスタジアムの完成予想図を見ていませんが、とても立派なスタジアムだと思いました。あのようなスタジアムで京都サンガの試合が観戦できるかと思うと、とても楽しみです。国際試合も行われるのであれば、世界に恥ずかしくない施設になることを期待します。いろいろ難題もあるようですが、頑張ってぜひ実現してもらいたいです。	<p>【府】 本スタジアムでは、スタンドから至近距離（メインスタンドで8.5m、バックスタンドで7.5m、サイドスタンドで10.5m）で、スタンド最前列座席床面とグラウンドとの高低差1.2mとする臨場感あふれる観戦環境を計画しており、一流選手の迫力あるプレイを見ることができます。</p>
2 5	ボールを蹴る音、サポーターの盛り上がり、テレビの観戦では分からない臨場感をこの亀岡で体験できることは素晴らしいことであり、特に子供時代にプロの競技を実際に目で見て体感することは、子供の	<p>【府】 本スタジアムでは、スタンドから至近距離（メインスタンドで8.5m、バックスタンドで7.5m、サイドスタンドで10.5m）で、スタンド最前列座席床面とグラウンドとの高低差1.2mとする臨場感あ</p>

	成長に掛け替えのない経験となると思います。	ふれる観戦環境を計画しており、一流選手の迫力あるプレイを見ることができます。
26	<p>駐車場について</p> <p>亀岡の駅北は、景観が美しく、亀岡に住む者として誇りでした。そこに、スタジアムが造られることになって、景観は破壊され、遊水地は埋められ、がっかりすると共に、水害が心配でなりません。</p> <p>さらに、スタジアムに観客用の駐車場が無いと聞いて、驚いています。観客は少ないと言っても、駐車場は不可欠でしょう。イオンや西友など、民間駐車場を当てにしているようですが、スーパーのお客さんのために作られている駐車場を、勝手に使えばいいとはあまりに身勝手です。</p> <p>亀岡運動公園の駐車場に止めてパークアンドライド方式で、という案にしても、行き当たりばったりで、計画性もなく、無責任です。さらに、駐車場への要望があった場合、駅北に造るようなことにはならないでしょうか？遊水地をこれ以上、コンクリートで埋め立てるようなことは、断じて止めてください。</p>	<p>【府】現在のサンガのホームグラウンドである西京極競技場は、観客用の駐車場はなく、主に公共交通機関（阪急電車・バス）で観客は来場しています。</p> <p>本スタジアムにおいても、亀岡駅北口から距離約280m、徒歩4分程度の駅近に立地することから、観客の来場においては、公共交通機関（JR・バス）の利用を促すことを最優先としています。</p> <p>なお、観客が車で来場する場合への対応については、亀岡駅周辺の民間駐車場（6ヶ所、収容台数約1,250台）の利用状況や観客の来場方法の実態などを調査し、交通シミュレーション調査を行い、円滑な市街地への誘導を検討するとともに、市街地への一般観客車両の進入が一定程度は抑えられる有効な対策として、例えば、京都縦貫道亀岡ICや大井ICに近接する亀岡運動公園の駐車場（約700台）を活用して、車で来場する観客をシャトルバスで輸送するなど、亀岡市と連携して適切な対策を検討・実施することとしています。</p>
27	<p>京都スタジアム（仮称）が、アユモドキの関係で場所を移し、駅近くになり、本事業区域内に建設されることとなりました。</p> <p>昔からアユモドキは、保津町が大切に守り育ててきたものですが、今回のスタジアム事業は、環境にも配慮した工事を行うことになっています。</p> <p>区画整理事業としては、駅前のにぎわいづくりが課題ですが、スタジアムと一体となった新たなまちづくりができるものと思います。</p> <p>ぜひ、早く実現できるようよろしくをお願いします。</p>	<p>【市】これまでの献身的なアユモドキの保全活動に感謝いたします。地元事業者とも十分連携する中で、スタジアムによる地域経済への波及効果を十分に発揮できるよう、取り組みを進めてまいります。</p>
28	<p>今回も、前回に引き続いて反対する立場の方々からの厳しい意見の多いことが予想されます。財政負担、交通対策、アユもどき等、検討すべき課題は多く、傾聴すべきことではあります。しかし、前回の印象では、かめおか市民総てがスタジアム建設に反対の立場のような印象が残りました。説明会の後半で良いですから、私は、青少年健全育成のボランティアの一人として、「素晴らしい試合に触れることにより、子ども達に夢と希望を与える」面もあることを、意見発表したいと思います。</p>	<p>【市】本スタジアムは、スポーツを通じて青少年に夢や希望を与え、競技力の向上や愛好者の裾野を広げ、スポーツの振興を図るとともに、スポーツを活かした健康のまちづくりなど、市民福祉の向上に大いに効果があるものと考えております。</p>
	<p>あわせて、市議会も府議会も、最終決議された今、JR 亀岡駅からのよく目立つ所に、「京都スタジアム（仮称）建設中～亀岡の輝く明日をめざして」などの大きな案内表示板を掲げてはいかがですか。京都に出かける際、JR 車内で、「ここが、スタジアム予定地らしいで。何にも表示がでてへん」という声を何回も耳にします。</p>	<p>【市】看板は一応ありますが、適正に設置出来ていないと思いますので早急に対応したいと考えています。</p>
29	<p>京都（仮称）スタジアムについてですが、以前の場所から変わり坪数も少なく仕方はないと思いますがやはりスタジアムだけでは年間使用回数も限られ亀岡の活性化には繋がりにくいと思います。スタジアムの中にクライミングが出来ると言うことは聞いておりますが、ジムだとか毎日利用頂ける施設を希望します。サブグラウンドも現況では無理で保津川かわまちづくり計画に芝施設が出来るとしても河川にて建物を建てることも出来ず避難場所の施設も無ければ大会等実施には厳しいものが有るのではと思います。</p> <p>ここからはお願いですが近隣に芝グラウンドと人工芝グラウンドが必要です。それでこそ大会が出来活性化に繋がると思います。</p>	<p>【府】本スタジアムについては、球技場だけでなく、まちづくりの中核施設、交流拠点となるよう計画を進めています。ジムなどの毎日利用出来る施設については、土地区画整理事業地の商業施設の誘致状況も踏まえて、どのような施設が賑わいを創出するか検討していきます。</p> <p>サブグラウンドにつきましては、必ずしもスタジアムとセットで整備が必要な施設ではありませんが、京都府サッカー協会等の競技団体から、このスタジアム周辺で、常に子ども達が球技のプレイを行えるグラウンドがあれば、本スタジアムが球技の聖地として、より魅力のあるものとなるとの要望を受けております。</p> <p>このため、サブグラウンドの整備予定はありませんが、周辺の桂川河川敷で進められている保津川かわまちづくり計画のグラウンドについて、亀岡市と連携し、利活用について調整を図っていきたいと考えています。</p>
30	<p>日吉ダムができたから、河川改修がすすんだから、10年に一度に対応できるから遊水地をかさ上げして開発してもよいとの考えですが、前回被害にあったときのようにダムより下流に大雨がふればなんの役目もはたしません。河川改修はまだ途中です。10年に一度対応とはよくいったもので、ほんとうに10年に一度以上被害がおこっています。つまり10年に一度は被害があってもよいという意味なのでしょう。さいしょの予定地では100年に一度とありましたが、安心度は後退したのでしょうか。わたしの様に水害を心配する声に大丈夫と言い続けられるなら、水害がおこったら、それは想定外とはいえません。市や府はそのような場合は損害賠償をされるのでしょうか。また、氾濫解析の結果がまだ</p>	<p>【府】概ね1/10の降雨で発生する洪水に対しては、河川から霞堤内に溢水しなくなったことから、土地区画整理事業地が市街化区域に編入されているもので、その中にスタジアムを建設するものです。</p> <p>現在のスタジアム予定地である土地区画整理事業地は、河川改修と盛土造成を連携して進めてきましたが、旧予定地では河川改修との連携が難しいことから、スタジアムに貯水ピットや高床式の構造を採用したもので、スタジアム整備に伴う治水への影響に対する考え方を変えたものではなく、河川の治水安全度は変わりません。</p> <p>天災による水害については、府や市が損害賠償をすることはありません。</p>

<p>なのに、事業をすすめてもよいものなのでしょうか。それならなんのための氾濫解析なのでしょうか。</p>	<p>現在実施している氾濫解析は、下流嵐山地区の河川整備の進捗と並行して、上流域でどのような河川整備が可能で、それによる効果がどうかということを検討するものであり、この中で、河川整備に伴う氾濫への効果についても解析を行っていますが、これは区画整理事業の盛土による影響を把握するためのものではありません。</p>
<p>モニタリングに異常があれば工事は中止とききますが、その判断は誰がされるのでしょうか。また、モニタリングは何人でどのようなかたがされるのでしょうか。不利益を被るような報告は勇気があることですが、できる本当にできるのでしょうか。万が一に備え、アユモドキの隠れ家や越冬場所の設置はされるのでしょうか。アユモドキの遡上時期に川をのぞきこむと、アユモドキが逃げたという話も聞きますが、振動などの影響はないのでしょうか。人になれた人口飼育のアユモドキでいくらモニタリングしても無駄だとおもわれますがどうでしょうか。</p>	<p>【府】 工事前の調査を行い、工事前と比べ、どの程度の変化が観測された場合は工事を中断するかについては、環境保全専門家会議において、判断基準を定め、この基準に基づいて、京都府が判断します。工事を中断した場合は、環境保全専門家会議に報告し、助言・指導を受け、必要な対策を行うこととしています。</p> <p>モニタリングは、専門のコンサルタント会社に委託し実施するものと、環境保全団体が実施するものがあります。調査を何人で行うかについては、調査項目により異なりますが、通常は複数体制で行い、コンサルタントは、不利益な報告でも事実を報告する法的義務を負っています。</p> <p>また、アユモドキの隠れ家や越冬場所の設置は京都府が行います。</p> <p>振動による影響については、シミュレーション調査の結果、現況とほぼ同程度であり、アユモドキへの影響は軽微と考えています。</p> <p>人工飼育のアユモドキによるモニタリングについては、環境保全専門家会議で専門家の判断を受け実施するものであり必要なものと考えています。</p>
<p>昨今の公共事業はハザードマップで災害リスクの少ない場所を選び、選んだ場所が災害リスクの大きい場所とわかると、場所の選定をやりなおしています。なぜ、亀岡だけは、あえて、水害では亀岡で最もリスクが高い場所に、地震、液状化のリスクにいたっては京都府で最もリスクの高い場所にあえて、大型公共施設をたてるのでしょうか。ましてや防災拠点となるとブラックジョークとしか思えません。本来ならリスクの少ないところを選ぶべきではないでしょうか。見解をおきかせください。</p>	<p>【府】 治水については、市街化区域に編入された土地区画整理事業地であり、概ね 1/10 の治水安全度が確保されています。また、液状化については、基礎杭により安定した地盤で支持することとしており、耐震設計も行っていることから、地震や液状化について問題ないと考えています。</p>
<p>多くの方が望んでいるのは身近でスポーツが出来る場所であって、プロスポーツを観戦する場所ではありません。お金もないのにプロスポーツのための施設を税金で作って、今度は民間を儲けさせるために施設を運営させるのに税金を使ってもよいものなのでしょうか。しかもいまの段階でその話がでるのはおかしくないですか。サンガがスタジアムに対する要望を募集していますが、今回の説明会のためにでしょうか。サンガはお金も出さずにホームグラウンドをたててもらって、その上にまだ要望をだすのでしょうか。それはプロスポーツのあり方としてもおかしいとおもいますがお聞かせください。</p>	<p>【府】 京都は、サッカー、ラグビー、アメフトなどが盛んで、多くの子どもたちが学校やクラブで競技していますが、国際的、全国的な試合の開催が可能な競技場がなく、身近に一流プレイを見る機会がなかったことから、専用球技場の設置について多くの（48 万人を超える）要望があり、府議会、市議会の承認を得て、取り組んでいるものです。</p> <p>整備後の運営方法については、民間のノウハウを活用し、効果的な運営により維持管理費の公的負担が削減出来るようにしたいと考えており、現在そのための検討を行っているものです。</p> <p>本スタジアムは、府民が一流のプレイを見て、夢や感動、スポーツの楽しさにふれる中で、スポーツ振興を図っていく施設です。サンガは一流のプレイを提供するとともに、試合開催によって京都府に安定的な収入をもたらす利用者でもあります。</p> <p>このため、施設の設置者として、より多くの収益をもたらすと同時に、より良いスタジアムとなるよう利用者であるサンガの意向やサンガがサポーターの意向を聞いています。</p>
<p>J 1 の設置基準には住宅地の近くは避けるとありますが、J 2 ならかまわないのでしょうか。また、あえて、住宅地の近くに建て、そのうえに近くに住宅地を新たに作る理由をお聞かせください。</p>	<p>【府】 日本サッカー協会の「スタジアム標準」における設置基準は、J 2 にも適用されます。</p> <p>この「スタジアム標準」では、「住宅地域に近接する地域にスタジアムを建設することは極力避けるべき」とする一方、新スタジアムの建設で生じる環境問題については、ほとんどは、「適切な分析、設計、運営管理を実施することで、近隣住民に納得してもらうレベルまで緩和することができる」としており、本スタジアムでは、これらの点も考慮した設計を行っています。</p>
<p>アユモドキの産卵時期には工事や試合をおこなわないとありますが、自然相手のため、余裕をもつ必要があります、三か月くらい必要という意見もききますが、どの程度お考えでしょうか。また、その期間は工事、試合は勿論のこと、コンサートや大きなイベントも開催されないと考えてよいのでしょうか。当然、その期間を周知徹底されないと年間の予定が組めません。随分使い勝手の悪いスタジアムですが、それでもあえて利用されるとお考えでしょうか。</p>	<p>【府】 アユモドキ産卵時期の使用休止は、6 月 5 日前後のラバーダム堰上げから 1 週間程度を考えています。コンサートや大きなイベントについても同様です。</p> <p>1 年のうち 1 週間程度という限られた期間であり、事前に試合やイベントの開催日程を調整することが可能と考えています。</p>
<p>ホームグラウンドにはサブグラウンドがつきもので、ないと試合ができません。サブグラウンドはどこに計画されているのでしょうか。また費用はどこがだすのでしょうか。お聞かせください。</p>	<p>【府】 日本サッカー協会のスタジアム標準に、サブグラウンドの規定はありません。また、サブグラウンドがなくても試合は十分可能で、実際、他府県のスタジアムを見ても、サブグラウンドをもつホームグラウンドは少ない状況です。</p>

<p>亀岡は8番目のサンガのホームタウンです。ホームグラウンドは西京極から亀岡になるのでしょうか。また、選手のすまい、練習場所などはどうなるのでしょうか。</p>	<p>【府】本スタジアムがサンガのホームグラウンドとなります。サンガの練習場所は、サンガタウンのある城陽市です。現時点では移転等の話は聞いていません。</p>
<p>騒音について スタジアム予定地近くは不法駐車、交通渋滞、騒音、光害をうける被害地元です。なかでも騒音には土砂を運ぶダンプの騒音に悩まされてきました。スタジアム予定地は商業地域になりますので、京都府の基準では日中でも65デシベルまでのはずですがなんと工業地域の70デシベルまでなら大丈夫とされています。元々、静かなところでしたのに、人や音に慣れた人工飼育でなく、自然にいるアユモドキに影響がないわけないでしょう。近隣住宅地は電車こそとおりますが、今はカエルの大合唱が聞こえるのかな住宅地ですのに、車の通行や歓声、夜遅くまでの人の話声（花火の日だけで沢山です）で、窓を開けることもできなくなります。建設中、供用後の騒音は継続して調査されるのでしょうか？また、住宅地であれば昼間でも55デシベルが基準ですが、それを越える場合はどのような対策をとられるのでしょうか？従来から住む私達もそうですが、新しく予定されています住宅地も駅に近くて便利ですが、スタジアムに近くて騒音のあるようなところを選ばれるのでしょうか。スタジアムの設置基準からいっても住宅地の近くは不適切です。</p>	<p>【府】騒音に対する影響については、スタジアムに近接する既存の住居地で評価しますが、その住居地が府道亀岡停車場追分線の沿線であるため、府道沿い基準を採用し、70dbとしています。また、建設中、供用後の騒音は継続して測定することとしています。なお、都市計画法の住居専用地域・準住居専用地域の既存住宅で現況の騒音が55db以下であり、スタジアムによる新たな騒音がこれを超える場合は対策が必要と考えます。スタジアム標準は、「住宅地域に近接する地域にスタジアムを建設することは極力避けるべき」とする一方、新スタジアムの建設で生じる環境問題については、ほとんどは、「適切な分析、設計、運営管理を実施することで、近隣住民に納得してもらいレベルまで緩和することができる」としています。本スタジアムでは、これらの点を考慮して設計を行っています。</p>
<p>吹田スタジアムでは近隣の住宅地に不法駐車がみられると聞きます。花火大会の日、団地内にはずらつとよそから来た車が並びます。去年は警察がまわってくださり、随分ましにはなりましたが、止められないように住民がコーンを置いたら、それをどけて止める車もありました。試合やイベントのたびに警察をあてにするのはどうかと思いますし、近隣のスーパーや遊船の駐車場をあてにするのは本来の利用者の不利益もおこりますし、運動公園からシャトルバスを出すくらいなら、なんのために駅近に建設するのかわかりません。近隣住民に迷惑がかからないように、どのように対策をお考えでしょうか。</p>	<p>【府】現在のサンガのホームグラウンドである西京極競技場は、観客用の駐車場は限られており、主に公共交通機関（阪急電車・バス）で観客は来場されています。本スタジアムにおいても、亀岡駅北口から距離約280m、徒歩4分程度の駅近に立地することから、観客の来場においては、公共交通機関（JR・バス）の利用を促すことを最優先としています。試合が開催される日にはスタジアム周辺や影響が予想される近隣住宅地に警備員を配置するなど、違法駐車により近隣住民に迷惑がかからないよう、また、円滑な交通誘導を図るよう亀岡市等と連携して、適切な対策を検討・実施することとしています。</p>
<p>亀岡の魅力は都会に近いのに豊かな自然の残るところです。駅から牛松山のながめは素晴らしく、移住者をも惹きつけてきました。馬堀のほうからみたスタジアムの外観は何度も示されていますが亀岡駅北口からみた外観、駅北口からみた牛松山はどのようなになるのでしょうか。お示してください。それを見て初めて、景観が守られているのかどうか判断できると思います。</p>	<p>【府】亀岡駅から牛松山のラインにスタジアムはなく、スタジアム整備により牛松山が見えなくなることはありません。なお、亀岡市の景観形成計画に基づく景観基準があり、スタジアムの実施設計では山並みに配慮する勾配屋根を採用するなど必要な対応を行っています。</p>
<p>公共交通での来場促進の方法はどのようなものをお考えでしょうか。また、車の場合、どのようにして、篠インターではなく、亀岡インターや大井インターから降りていただくように誘導されるのでしょうか。お聞かせください。 高槻や新名神の残土を運ぶダンプは正規のルートを通らずに市役所から西友、イオンをとおるルートを通って走っていました。工事車両はどのようなルートを通るのでしょうか。ダンプが不法にとったのと同じルートはやめてほしいです。正規のルートを通らなかった場合の罰則などはあるのでしょうか。その指導は今度は公共工事になりますので市がすることになるのでしょうか。お聞かせください。</p>	<p>【府】公共交通機関での来場促進については、サンガを通じてサポーターに周知をするほか、甲子園球場と同じように本スタジアムでも呼びかけていきます。また、自動車でのルートについては、運動公園からのシャトルバスの運行も考慮し、亀岡ICや大井ICの利用としているところです。工事車両のルートは、今後、地元自治会等の説明会の中で、ルート、時間帯などについて協議していきます。他の公共事業でも同じですが、ルールについてはしっかり守るよう、業者に指導します。業者への指導は発注者である府が行いますが、連絡は府でも市でも承ります。</p>
<p>スタジアムを含む区画整理組合用地は最終どれくらい盛り土され、標高は何センチになるのでしょうか。またその高さの根拠はなにでしょうか。かりに先の水害の時の高さよりあげるとしたら、再び水害がおこれば、それは想定内であり、盛り土されたところは無事ですが、それより低いところは確実に被害にあうという前提にはなりませんか。お聞かせください。</p>	<p>【市】土地区画整理事業地の標高で90.5m以上です。これは、平成20年度に完成している駅前広場の高さ以上としているものですが、平成25年台風18号の洪水(実績浸水深(90.057m))でも浸水しないなど、一定の治水安全度を確保するよう高さを決めています。土地区画整理事業においては、桂川の洪水掘削土約36万m³のうち約30万m³を盛土に使用することにより、治水への影響を軽減・緩和しています。</p>
<p>スタジアムのコンパクト化をはかり、コストを削減するとありますが、なぜ4万人の吹田スタジアムより高いのでしょうか。あくまでもスタジアムで豪華ホテルではないのです。実はまだまだあとから外構やサブグラウンドなどの予算がでてくるとおもわれますが、一体最終いくらになる予定なのでしょうか。実施設計が出された今ならばはっきりお答えいただけるものと思います。これから計上される予算はいくらになるのでしょうか。なぜ一度にだせないのでしょうか。吹田と同じようなレベルではだめなのでしょうか。お答えください。</p>	<p>【府】吹田スタジアムについては、他のスタジアムに比べても整備費が安く、調査をしました。民間事業者（募金団体）が整備したものであり、詳細についてはわかりません。サブグラウンドについては整備の予定はありません。スタジアム整備については、用地費も含め、京都府では156億円としています。</p>
<p>そもそもなぜ、問題だらけの場所にこうまでこだわるのかがわかりません。違う場所であれば、もうできていますし、特別な配慮がいきり、建設コストが高くなるような工事をしなくてもすむのです。今の場</p>	<p>【市】多くの皆様の署名や要望をいただき、自然と共生するスタジアムとして誘致をいたしました。スタジアム事業をステップにアユモドキの広域的な保全対策についても、専門家や地元住民、環境団体を</p>

	<p>所でなければすんなりできるのに、最初に却下された場所になぜ戻り、区画整理組合のまちづくりが大きくかわる、ひいては亀岡のまちづくりがかわるようなことをされるのでしょうか。そして、なぜ、スタジアムに関しては黒塗りの議事録や議事録自体がなかったり、二度も同じ場所が測量されたり、おかしなことばかりおこるのでしょうか。</p> <p>オクラホマのようにうまくいかなかったとき、その責任は誰がとるのかお聞かせください。今回ばかりは現時点でもいまですんなりなぜいかなかったのかの検証が必要と考えます。そうでなければ、亀岡市はあまりに学習能力がなさすぎます。このようなことでは新しい人はきてくれません。住みたいと思えますか？亀岡市民の多くは「どうせ何を言っても無駄」と言われます。市にあきらめているかたが多すぎます。選ばれないまちなのです。このあたりでもっと風遠しのよいまちにしていけないと、亀岡はますます人口が減ります。せっかく新しい方が来られても、水害で出ていかれる人も多いのです。</p>	<p>交えて検討が始まっています。子どもたちの夢や希望を育て、未来の亀岡市のまちづくりをけん引するスタジアムとして、今後も、市民の皆様のご意見を広く聴きながら京都府と連携して取り組んでいきます。</p>
3 1	<p>駅北開発に係る訴訟において、被告亀岡市の弁護士は裁判所に提出した準備書面で「都市開発においては1/100の治水安全度などの常に最大限の治水安全度が確保されなければならないわけではなく、1/10の治水安全度をもって都市開発を行うことは十分に合理的である。」と述べています。</p> <p>この根拠がどこにあるのかわかりませんが、これからすれば亀岡市の遊水地はすべて開発が可能な土地になります。しかし大井町では遊水池をほ場整備する計画が進められていますが、京都府は現状からの盛り土は一切認められないと指導しています。</p> <p>開発可能地でなぜ盛り土出来ないのか理由を教えてください。</p>	<p>【府】土地区画整理事業地につきましては、河川整備と併せて市街化に向けて対応していく中で、市街化調整区域から市街化区域に編入が認められたものです。</p> <p>大井町については現在市街化調整区域では場整備を計画されているようですが、河川改修の進捗度合い等を考えながら対応していくことになるものと思います。</p> <p>そうした中で、昨年に「災害からの安全な京都づくり条例」が施行されており、その対応として遊水機能の維持について指導されているものです。</p>
3 2	<p>①今回のスタジアム建設計画には、サブグラウンドと駐車場が整備されていません。府のサッカー関係者は、サブグラウンドと駐車場が必須であると述べています。ならば、これらはどこに、誰が設置するのですか？全体像を明確にされるべきではないでしょうか。これらを先送りにして計画を進めていけば、また新たな問題が発生すると思われます。</p> <p>②京都府や亀岡市は、30万㎡の盛り土に対し34万㎡の河川敷掘削を行っているので治水安全性には問題はないとしています。しかし、実際の河川では流水、また台風・大雨による増水で土砂が流入し、掘削による貯留機能は年々低減されていくはずで。どのようにして34万㎡の貯留機能を維持していくのでしょうか？河川敷掘削で貯留機能を維持するなどという説明は非科学的です。</p> <p>③亀岡西部自治会の市政懇談会では、ここ3年間、曾我谷川の浚渫を強く要望してきました。市側も京都府に要望すると回答しながら、未だに実現していません。曾我谷川は、昨年3回の台風による増水で消防団待機の水位まで達しました。府下的にも最も水害の危険性の高い河川であると思われます。府は、</p>	<p>【府】サブグラウンドにつきましては、必ずしもスタジアムとセットで整備が必要な施設ではありませんが、府のサッカー協会やラグビー協会から、新しく出来るスタジアム周辺で、子ども達が夢を見ながら球技の試合ができるような場所がほしいという話は聞いております。</p> <p>そうした中、サブグラウンドの整備予定はありませんが、保津川かわまちづくりでできる広大な河川敷のグラウンドの有効活用など、亀岡市と連携して、調整したいと考えています。</p> <p>駐車場については、現在のサンガのホームグラウンドである西京極競技場には、観客用の駐車場はなく、公共交通機関（阪急電車・バス）を利用し来場しています。</p> <p>また、他のスタジアムの状況を見ると、埼玉スタジアム、味の素スタジアム、ユアテック仙台、ナック5大宮、日立柏サッカー場など観客用の駐車場を有しない、もしくは、駐車場を有していてもJリーグの試合や大規模イベント時には使用させないこととしているスタジアムもあります。駐車場を設置することで、かえって周辺道路が渋滞したり、駐車場における混乱が生じることもあります。</p> <p>しかしながら、公共交通機関では来場しにくい利用者もおられますので、京都縦貫道亀岡ICに近い亀岡運動公園の駐車場（約700台）を活用して車で来場する観客をシャトルバスで輸送することなどについて、亀岡市と連携して適切な対策を検討・実施することとしています。</p> <p>また、現在JR亀岡駅周辺に民間の駐車場が6ヶ所、収容台数は約1,250台あり、これらの駐車場は、常に満車になっているわけではないことから、亀岡駅周辺の民間駐車場の利用も考えられることから、周辺道路の状況も踏まえ、観客の来場方法の実態などを調査し、中心市街地を通らずに誘導することなどを検討します。</p> <p>今後、地元住民の方々ともお話をしながら検討し、対応していきたいと考えています。</p> <p>【府】土地区画整理事業の盛土の影響については、平成25年台風18号のような大きな豪雨では、亀岡地区では請田より上流において、ダムの貯水池と同じような状態となります。一般論としてダムの貯水池と同じような状態になれば、貯水容量の大小が問題となりますが、土地区画整理事業における盛土量と同等以上の高水敷掘削を行うため、容量が減少することはなく、全体として治水への影響はないと考えております。</p> <p>この高水敷では、低水路とは違い、土砂堆積はほとんどないと考えています。</p> <p>【府】曾我谷川の浚渫につきましては、平成24年度に行っており、また27年度にも行ったところですが、現状において浚渫をすべきところがありますので、現在、国道9号下流側から桂川合流点までの測量に基づいて、今年度浚渫する計画としています。</p>

	「曾我谷川はアユモドキの産卵場所で容易には浚渫できない。」と繰り返すばかりです。周辺住民はその説明にずっと我慢を強いられてきました。アユモドキの生息場所の直近で開発を進めているのに、遠く離れた曾我谷川の浚渫がなぜできないのか？到底納得ができません。即刻、浚渫をしてください。	
3 3	現在、亀岡駅北地区においては、新たな亀岡市の顔づくりにむけ土地区画整理事業が進められており、4月には土地利用等に関する都市計画決定がされるなど、着実に事業が進捗しているところであります。これにより、様々な商業施設等サービス関係の施設ができるようになり、新たなビジネス拠点としての展開が可能となります。今回、スタジアムが区画整理区域の一面に建設され、スタジアムとの相乗効果により、亀岡駅周辺全体のまちの活性化、賑わいの創出が図れ、ひいては亀岡市の経済の活性化に繋がるものと思います。今後、行政、事業者、関係団体、そして市民が同じ方向を向いて、協働によるまちづくりを進めていくことが肝要と考えます。いつまでも「反対」の議論ばかりを繰り返しては、新しい展開や生産は生まれません。	【市】スタジアムエリア内には商業ゾーンも計画されており、本市としましては、地元事業者とも十分連携する中で、スタジアムによる地域経済への波及効果を十分に発揮できるよう、取り組みを進めてまいります。
3 4	亀岡スタジアムで J リーグの試合や大きなイベントが開催されることにより、来場者や開催者の飲食代、また遠方からの来場者にとっては、宿泊代や土産等の消費が発生することによってもたらされる大きな経済効果が期待できる。 また、「スタジアムがあるまち」として市内外へ宣伝することにより、本市の活性化に大きく貢献するものと考えます。併せて、亀岡スタジアムに来場することをきっかけに、本市の魅力に気づいてもらうことにより、リピーターとして何度も訪れてもらえることが期待でき、経済の活性化に繋がるものと考えます。 但し、これの対策には漫然とした受入の手法を用いるのではなく、先進地等を積極的に参考にした取組が必要である。	【市】本スタジアムによりこれまでの観光客に加えて全国からサッカー・スポーツファンが亀岡を訪れ観光にも様々な波及効果が期待できます。スタジアムそのものが観光資源になり、周辺市街地や都市公園、保津川下りなどを含めた一帯が新たな観光スポットとなり、京都の観光地としても広く認知され、亀岡スタジアムに来場することをきっかけに、本市の魅力に触れ、リピーターとして何度も訪れてもらえるよう取り組んでまいります。
3 5	・京丹後市では、毎年8月の三日間、網野町八丁浜芝生広場などを会場に近畿一円の小中学生を対象としたサッカー大会「網野カップ」が開催されている。 ・約120チームが参加し、2,500人の選手、指導者、保護者が訪れ、2,000人程度が宿泊する市を挙げての一大イベント。 ・それに関わる大人たちを引き寄せるのは、児童生徒を対象としたスポーツ大会ならではの。 ・参加者の心に残るイベントとなれば、まちのイメージや認知度の向上にもつながる。 ・京都スタジアム（仮称）の建設を機に、新たなスポーツ関連のプログラム、イベント・大会、合宿などを展開して新たな魅力を創出することで、多くの来訪者の獲得や地域経済の活性化に寄与することが期待できる。 ・にぎわいの創出、新たな需要や雇用の創出につながる交流拠点施設として建設すべき。	【府】本スタジアムでは、サッカー、ラグビーの国際試合の開催が可能であり、世界の一流プレイを間近で見ることにより、子ども達が球技に取り組むきっかけとなり、競技人口が増え裾野が広がることとなり、また、新たな地域の大会やイベントを展開していくなど、スタジアム整備がスポーツの振興や地域の活性化に貢献できるものと考えています。 また、商業施設の併設やクライミングウォールなどの他のスポーツ、コンサートやアユモドキの展示まで、複合的な施設として整備することとしており、レストランなども含め、人々が集まり、にぎわい、地域の元気の源となるような施設として整備を進めたいと考えています。
3 6	スタジアムの治水対策を桂川の治水対策と一緒に議論するから問題が複雑になっていると思う。スタジアム建設予定地は河川区域ではない私有地だと思うので、スタジアムの治水対策を議論する上で、桂川の治水対策がどうかは直接関係ない。例えば、自宅を建設することを考えてみるとわかりやすい。「いま自宅を建設中である。そこは良く浸水するので河川改修をすぐにやれ。また、浸水しないように地盤を嵩上げしろ」と行政に詰め寄るのは、お門違いであることはわかるだろう。自宅が水没しないように嵩上げしたり、隣の家には排水や土砂、落ち葉がいかないように対策するのは施主の責務である。建設時の条件（浸水するのか、地盤がゆるいのか、裏山から土砂が流れてこないのか等）を吟味し、危なそうだと感じたら施主が対策を行うのが当たり前である。 ここでスタジアム建設の施主が誰かを考えると、京都府スポーツ整備課である。しかしながら、スタジアムは区画整理事業の上に建設されるようなので、そもそもの区画整理事業の施主である亀岡市都市計画課に責務がある。これらを踏まえて、亀岡市都市計画課に以下の質問をしたい。なお、スタジアムの施主であるスポーツ整備課は区画整理事業の上に建設を判断したことから、同様の責務は免れない。 ①区画整理事業の治水対策を検討し、対策が必要な場合、その対策を実施するのは亀岡市で間違いはないか。	【市】亀岡駅北土地区画整理事業の事業主体は、民間の土地区画整理組合です。開発行為に伴う治水対策については、「開発行為に伴う治水対策事務処理マニュアル（案）」（平成20年4月京都府）に基づくこととなっており、開発行為に伴い治水対策を行う必要がある場合は、開発者（費用負担を含む）等が行うこととされています。

	<p>②区画整理事業の着手時点で河川改修は整備途上であるが、この条件で区画整理事業を実施しても大丈夫か。またその判断は誰がしたのか。</p>	<p>【市】 亀岡駅北土地区画整理事業地は、平成 10 年の日吉ダムの完成や平成 21 年度に完成した当面計画に基づく桂川の改修により、概ね 10 年に 1 度の降雨で発生する洪水に耐えられるようになり、こうした治水安全度の向上を受け、都市計画法に基づく、都市計画審議会などの手続きを経て、市街化区域に編入（京都府：平成 26 年 1 月 24 日告示）が認められ、その後、土地区画整理法に基づく手続きを経て、事業認可（亀岡市：平成 26 年 6 月 6 日告示）を行い、亀岡駅北土地区画整理組合により事業実施されているものです。</p>
	<p>③区画整理事業を実施する上で、京都府庁の都市計画課と協議したのか、また協議結果はどうか。</p>	<p>【市】 亀岡駅北土地区画整理事業の実施に際しては、当地区を市街化調整区域から市街化区域に変更（市街化区域に編入）することが必要であり、その手続きにおいて、京都府都市計画課と協議を行い、都市計画法に基づく手続きが行われ、平成 26 年 1 月 24 日に市街化区域への編入を行っています。</p>
	<p>④区画整理事業の影響の有無（周辺への被害拡大の影響も含めて）は亀岡市都市計画課が確認すべきと考えるが、どうか。またその結果はどうか。</p>	<p>【市】 平成 10 年の日吉ダムの完成と平成 21 年度に完成した当面計画に基づく桂川の改修により、概ね 10 年に 1 度の降雨で発生する洪水に耐えられるようになり、こうした治水安全度の向上を受け、市街化区域に編入（京都府決定）が認められ、その後、土地区画整理事業の認可（亀岡市決定）を受け、事業実施されているものです。</p> <p>土地区画整理事業の盛土の影響については、平成 25 年台風 18 号のような大きな豪雨では、亀岡地区では請田より上流において、ダムの貯水池と同じような状態となり、一般論としてダムの貯水池と同じような状態になれば、貯水容量の大小が問題となりますが、土地区画整理事業における盛土量と同等以上の高水敷掘削を行うため、容量が減少することはなく、市としても全体として治水への影響はないものと考えております。</p>
<p>3 7</p>	<p>昨年 11 月に行われた「スタジアム誘致に係る」説明会は、スタジアムに関する初めての市民説明会でした。しかし、質問の時間や回数が厳しく制限され、最後は多くの市民からの質問や疑問を「時間の関係」と遮り、打ち切られました。</p> <p>その後、府・市において計画が進められていますが、積み残された住民の不安や疑問はそのままにされています。今回、2 回目の説明会を実施するというのですが、すでに 2ヶ所目となる用地取得と工事の着工については、行政が自ら用意した会議や、府議会、市議会で全て決定してしまっています。この事に対して強く抗議をするものです。</p> <p>京都府と亀岡市は、それぞれ「府民」、「市民」をどのように位置づけておられるのでしょうか。事業計画において、「府民・市民には全て決定してから、その結果を報告すれば良い」と考えておられるのでしょうか。説明会の冒頭で、明確にお答えいただきたいと思えます。</p> <p>今回の説明会の案内を見ると、「7 月 6 日必着で、質問、意見内容を送付してください」とあります。説明を聞く以前に「質問・意見を事前に送れ、発言人数・項目の調整もあり得る」とされていますが、これはあまりにも住民を愚弄したやり方です。この点に関し、市まちづくり推進部長に確かめたところ、「当日は質疑応答の時間を十分に確保し、時間的に余裕があれば、説明を聞いてからの質問や意見にも対応する」とのお返事を頂きました。</p> <p>昨年 11 月の説明会では、一人一問に制限された上、再質問も 2 回までと、十分な時間が保障されず、しかも質問希望者が残されたまま、途中で打ちきりとなり、住民合意とはほど遠い状況を露呈しました。そこで出された問題点や課題について、また時間切れとして封じ込められた質問や疑問についても、京都府・亀岡市からの納得できる説明を、私たちはまだ受けていません。</p> <p>従って、この間積み残されている、または新たに出てきている下記の項目に関しても、今回の説明会で府民・市民に説明して下さい。</p> <p>当初の用地では 3 年間にわたる期間と莫大な税金を使って調査した結果、様々な深刻な問題・課題が表面化し、亀岡市は 14 億円という巨額の税金の無駄遣いを強いられました。</p> <p>新予定地でも様々な問題が指摘されています。第三者委員会は建設工事着工を了解したとされていますが、委員からは様々な厳しい指摘がなされ、府はそれを今後の課題として先送りしました。問題が起こればその都度検討し対応するとのことですが、あげられた課題・問題は、どれも事業評価以前に調査や検討を行い、住民の不安や懸念にこたえる説明を行い、合意を得るとというのが、公共事業としての基本</p>	<p>【府】 前回は、時間の制約もあり、多くの質問に答えることができませんでしたので、今回は、前回の課題を踏まえ、できるだけ多くの方々が、多くの質問がいただけるよう、質問者、質問内容を事前登録としました。開催の広報から質問受け付け時までの日が取れませんでした、マスメディアから事前に広報するなど、広報に努めたところです。</p> <p>府市では説明会のほか、府民、市民の皆様との問い合わせや御意見にも丁寧にお答えしてきました。また、環境保全専門家会議や公共事業評価に係る第三者委員会の専門家の御意見を踏まえ、府民、市民の代表である府議会、市議会にも丁寧に説明し、承認をいただいております。</p> <p>今回の説明会は、この間の経過や今後の事業計画について、直接府民、市民の皆様にご説明し、御意見を伺い、これに答えていくものと考えており、今後も質問等がありましたら、お寄せ頂きたいと思えます。</p> <p>【府】 公共事業評価に係る第三者委員会では様々な意見がありましたが、委員長からは、公共事業評価は対象とする範囲を決めて行うもので、当地の治水対策は、スタジアム建設を遙かに超えた大きな課題であり、府管理区間だけでなく、国土交通省の河川整備や亀岡市の内水対策等とも密接に関わるものであること、アユモドキ保全に向けた取組を亀岡市や地域住民及び関係団体と連携して進めること、その内容や工事の進捗状況について情報開示を行い、P D C A サイクルを活用した手法で事業や保全活動を進めるよう求められました。</p>

<p>原則なのではないでしょうか。</p>	<p>また、公共交通機関を利用した観客の移動方法、駐車場の確保及び交通渋滞などの対策については、現時点での概略検討はできているので、今後JRとの調整など具体的な対策検討を進めるよう求められました。</p> <p>そして、スタジアム整備による環境への影響は、いずれも現状で起こっている変動の範囲にとどまり、アユモドキへの影響は軽微であると確認できたので、スタジアムの工事着手を了承するとのもめについて、出席された委員から異議はなかったものです。</p> <p>今後とも各段階に応じて検討の上、説明してまいります。</p>
<p>「スタジアムの経済効果」の元となった研究論文（坂本信雄氏）は、その根拠となる条件や設定に非常に問題があると考えられます。京都サンガがJ2に降格して以来の直近5年間（2012～2016年）の入場者は1試合平均7,175人です。また、直近5年間（2011～2015年）の一人当たり入場料平均額は1,509円です。府の調書では、いつまで続くか分からない新設効果により1試合で10,000人と来場者を見込み、坂本氏の試算のように入場料を一人平均2,500円と試算されているなら大きな誤算となる危険があります。新設効果で来場者4割増しが永久に続くというデータはあるのでしょうか。国交省マニュアルによる費用便益だといっても、現実的でなければ意味がありません。客観的かつ正しく分析した経済効果について、具体的根拠とともに明示していただきたい。</p>	<p>【府】経済効果の考え方ですが、御質問の試算は、以前に学園大学の坂本教授が経済波及効果として、亀岡での消費活動による効果が2次産業と3次産業、その原材料と関係するような産業にどう影響を及ぼすか算定されたものです。</p> <p>これに対し、事業評価では、費用対効果（B/C）を計算することになっています。入場者の設定については、現在の西京極でのホームスタジアムでは、J1・J2を含めた過去15年間の平均は約8,500人となっています。これに、スタジアムが新設されることによって、ここに見に来られる入場者の増員効果、他のスタジアムについて見ると、改修で3%～12%、新設で40%（ガンバ大阪など）となっており、この効果を15%と仮定しますと、8,500人の15%増で約9,800人となり、1万人が過大になっているとは考えていません。</p> <p>この効果がいつまで続くかは、サンガの魅力づくりでもありますが、これから京都府として実施するスタジアムの魅力づくり、市と協働して取り組んで行く新しいまちづくりが大切であり、にぎわいを創出するスタジアムにしていきたいと考えています。</p>
<p>「水害被害が拡大しないか」という不安が水害被災地の住民の中に根強くあります。桂川改修計画は暫定計画の実施段階に入っていますが、30年確率、100年確率の改修が可能であるという、現実的な根拠を示して下さい。淀川本川の流量を増やす措置が講じられなければ保津峡の開削は行えない事は明らかであり、費用的にも景観保全の面からも、この計画は実現不可能ではないでしょうか。埋め立てには高水敷の掘削土を使うので水害の危険が広がる恐れがないとの説明でしたが、その科学的な根拠をしっかりと示して下さい。6月議会の委員会で府は「洪水の時には亀岡盆地は池のようになるので、国も池モデルとして洪水解析している。だから、高水敷の掘削と遊水地の盛り土で安全は確保できる」と驚きの答弁をされています。これは「洪水時における亀岡（盆地）池の貯水量が±ゼロであれば問題ない。スタジアムは盛土の上につくるから安全」と言っているだけで、盛土した体積分の水により住宅地の浸水被害が広がらないということではありません。さらに、平成25年台風18号による水害が、今後起こりうる最大の水害ではないにもかかわらず、高水敷掘削土以外の建設残土を大量に搬入し、盛土していることも大変危惧しています。</p>	<p>【府】本スタジアムについては、盛土された土地区画整理事業地に建設するもので、スタジアム整備により水害が拡大するものではありません。</p> <p>なお、桂川の亀岡地区については、平成10年度に完成した日吉ダムと平成21年度に完成した当面計画の河川改修により、概ね1/10の治水安全度が確保されました。また、平成29年6月に高水敷掘削が完了（ステップ1）したところであり、着実に治水安全度は向上しています。</p> <p>引き続き、下流の嵐山地区等の河川改修の進捗状況を踏まえ、霞堤の嵩上げと河道掘削により1/30確率規模の治水安全度を確保するとともに、将来的には霞堤を締め切り、河道掘削を行うことにより1/100確率規模の安全度を確保する計画です。亀岡地区の整備にあたっては、上下流バランスを考慮する必要があり、現在、下流の嵐山など直轄改修と並行して実施できる対策について、下流の桂川本川の管理者である国と協議、調整を進めているところです。</p> <p>また、土地区画整理事業の盛土の影響については、平成25年台風18号のような大きな豪雨では、亀岡地区では請田より上流において、ダムの貯水池と同じような状態となります。一般論としてダムの貯水池と同じような状態になれば、貯水容量の大小が問題となりますが、土地区画整理事業における盛土量と同等以上の高水敷掘削を行うため、容量が減少することはなく、全体として治水への影響はないと考えております。</p>
<p>駐車場は周辺の民間駐車場1,250台分の活用を打ち出していますが、実際の試合開催時に利用可能な台数が示されていません。各民間駐車場運営の事業者を確認されたのなら可能台数をお示し下さい。亀岡運動公園の駐車場700台を活用することもうたっておられますが、試合日に必ず空きスペースが相当台数確保できるというシミュレーションはできているのでしょうか。また、市内生活道路への車両流入による渋滞予測調査とその回避対策はできているのでしょうか。スタジアムの建物内に2,000㎡の商業施設が入る計画になっていると聞きますが、そのための駐車場およびそれによる発生交通量への対策も併せて示していただきたいです。</p>	<p>【府】亀岡駅周辺の民間駐車場の利用については、周辺道路の状況も踏まえ、観客の来場方法の実態などを調査し、中心市街地を通らずに誘導することなどを検討することとしています。</p> <p>また、亀岡運動公園の駐車場については、夜間の試合時は確保可能であると考えていますが、詳細については、今後、Jリーグの試合日程・開始時間、更には他団体の利用予定などを含め、年間の利用調整するほか、亀岡運動公園に警備員を配置するなど、円滑な交通誘導を図るよう亀岡市等と連携して、適切な対策を検討・実施することとしています。</p> <p>また、商業施設についても、公共交通機関の利用を最優先としますが、スタジアムにある選手・関係機関用駐車場約70台は利用可能であり、今後、商業施設の内容が決まって行く中で調整することとしています。</p>
<p>JRの増発と連結車両増加を合わせると、1時間以内に観客1万人は輸送できるといいますが、「JRとの詰めはこれから」とのことです。例えば午後の試合で帰りが17時台での運行時間ダイヤを示してみ</p>	<p>【府】具体的な輸送については、京都サンガの試合日程、開始時間の調整も必要なため、JR等公共交通機関との詰めは、今後行っていきます。</p>

	<p>下さい。また、駅北に広いスペースがあるので列車待ちの待機場所に使えるとありますが、屋外に時には寒風の中、時には雨の中、1万人もの観客が1～2時間も待機するということになるのですか。</p>	<p>また、試合開始時間についても、試合を開催するJリーグや京都サンガと適切な輸送能力が確保できるよう調整することとしています。</p>
	<p>スタジアムでの試合中、観客は選手と同じ目線で観戦でき、臨場感があるゼロタッチの設計が強調されていましたが、それが変更になったとの話も聞きます。住宅地に近接した無理な場所で何が何でも建設しようとすることから生じた問題なのではありませんか。</p>	<p>【府】スタジアムにおいて、芝の育成・養生を適切に行い、良好な芝グラウンドのコンディションにするには、日照とともに、通風の確保は非常に重要です。</p> <p>このため、本スタジアムにおいても、グラウンドに風がいき渡るようシミュレーションを行い、スタンド下に通風口を設置する構造としたものです。</p> <p>それによりスタンド最前列座席床面とグラウンドの高低差を1.2mとしましたが、これは選手と同じ目線で観戦でき、臨場感あふれるスタジアムとの評価がある吹田市のスタジアムと同等であり、本スタジアムも臨場感ある観戦環境になると考えています。</p> <p>なお、ゼロタッチについては、「スタジアム標準（日本サッカー協会）」の基準に規定はなく、本スタジアムでは、十分な臨場感を確保しつつ、将来の維持管理コスト増につながらないよう、芝の育成・養生に重点をおいて設計を行いました。</p>
	<p>亀岡駅北區画整理事業地ではスタジアムを除くエリアは民間による開発事業が行われる予定で、10階建て程度の商業ビルなども建設可能な地域に変更されました。</p> <p>スタジアムでは配慮したという杭の方式や、地下室、地盤改良への制限もありません。環境保全専門家会議では、「杭を打つような工事については、事業が進行すればその都度検討する」といいますが、専門家会議にどれほどの権限があるのでしょうか。今後新たな建築制限や規制を設けた場合、これまで想定していない新たな土地利用上の制約が加わるということです。それは土地の評価額が低下するということを意味し、区画整理事業の収支、換地など事業計画そのものにも影響する重大な問題です。</p> <p>また、事業評価第三者委員会の小林委員長は、「地下水や騒音のモニタリング調査で異常が確認されたり、住民から異常に関する情報が入ればすぐに工事を中止するような仕組みを作ること」という、着工の了承に条件を付けました。そのような前提条件付きで、建設工事を受注する工事事業者が存在するのでしょうか。また、仮にそのリスクを京都府が補償するとすれば、その費用は計り知れません。リスクは全て設置主体である京都府が責任を持つことになっているのでしょうか。そのようなリスクを抱えながら進めて良い公共事業など本来あるのでしょうか。</p>	<p>【市】本スタジアムでは、基礎杭を約700本程度施工しますが、地下水への影響は現況と同様の範囲内であるという結果となっています。このことから区画整理事業地内において、これほど多くの杭を打つ建物は、他には考えられませんが、ただ現時点で、建物の規模や内容が決まっていないので、府が実施した解析や対策など情報共有をし、事業者と連携して対応していきたいと考えています。</p>
	<p>騒音について昼間70dBという値は、高速道路や4車線道路と同等の道路における基準値です。調書図中のA・Bどちらの地点とも、「C地域の車線を有する道路に面する地域」として、昼間の65dBの基準値を採用するのが妥当であり、その基準で評価すれば、どちらも基準値を超えています。さらに、道路端から15メートル以上離れた地域に対する検討がありません。また、住民への説明もなされていません。府民の健康や平穏を守る立場で奉仕するのが京都府の行政のあるべき姿ではありませんか。</p>	<p>【府】騒音基準値70dBは、高速道路、4車線道路及び府道の基準であり、当該地は府道亀岡停車場追分線の沿線であり、基準値の適用は適切です。</p> <p>なお、実際に現況騒音を測定した結果は67.3dBであり、工事中及びスタジアム供用後の当該地における予測騒音は61dBと現況を下回っています。</p> <p>工事中は、低騒音・低振動の機械を使用するなど軽減に努めることとしていますが、その状況を確認しながら、必要に応じて、更に騒音振動を少なくするよう対策を行います。</p>
	<p>亀岡市環境基本条例が制定されています。用地を購入すれば京都府は駅北區画整理事業組合の一員となり、この条例の理念や精神に則った行動を求められます。京都スタジアム（仮称）建設事業は、用地費を含め総事業費が200億円にもなる大型公共事業です。「国の基準に開発面積が満たないから環境アセスメントは必要なし」という態度ではなく、亀岡市に全国に先駆けるような環境影響評価条例の制定を促すなど、環境先進府県としての立ち位置を示して下さい。</p>	<p>【府】本スタジアムにおいても、環境アセスメント法に準じた形で、アユモドキを中心とした生態系、水質、地下水などの水環境、騒音、振動、光などの住環境、更には景観など必要な環境影響評価を行い、環境保全専門家会議で了承を得ています。</p>
	<p>なお、「時間切れで、この説明会で質問に答えきれない場合は、地域への説明も含め、府民・市民説明会を引き続き開催していく」とのお返事を、府の理事者や市の理事者の方からお聞きしました。この言葉通り、地域住民が納得できるよう引き続き丁寧な説明をしていただけるよう求めるものです。</p>	<p>【府】今回いただいた質問については、今回、回答できなかったものも含めて、ホームページで公表します。</p> <p>なお、説明会も引き続き開催を予定していますが、御意見をいただければその都度回答し、その内容をホームページ等で公表していくこととしています。</p>
38	<p>スタジアムに鮎もどき資料展示館を設置してください。</p> <p>鮎もどきが国の天然記念物で、岡山と亀岡にしか生息していないということを、亀岡市民でありながら、スタジアムの建設計画を契機に知ることになりました。地元保津町の方々が様々な保護対策を施してこられて、絶滅の危惧を回避してきたことを知りました。亀岡市民として、京都府民として感謝いたします。スタジアム建設計画をきっかけに、謎の多かった鮎もどきの生態が究明され、保護するため</p>	<p>【府】京都スタジアムでは、アユモドキ等自然との共生の実現を目指しており、スタジアムの総合案内スペースの一角にアユモドキ展示コーナーを設置し、来場者にアユモドキのことを知ってもらい、保護保全活動につなげていきたいと考えています。</p>

	<p>に多くの配慮が建設計画に織り込まれたと聞いています。大変喜ばしくありがたいことです。スタジアムには、鮎もどきの生態、保護策などを子供たちが学習できるように資料展示館を設置してください。自然保護に力をいれながら町を発展させる亀岡市、天然記念物の鮎もどきを絶滅から救い生息地となっている亀岡市を全国に名を広めることができることでしょうか。</p>	
39	<p>①現在進められようとしている「スタジアム建設」は「体育およびスポーツに関する国際憲章」第3条の3の精神に反すると考えますが、所見をお聞きしたい。</p>	<p>【府】ご質問の憲章は、1978年にユネスコで採択された憲章ですが、この憲章は、1991年の小改定を経て、2015年に「体育・身体活動・スポーツに関する国際憲章」に全面改定され、3条の3に該当する条項は、削除されています。</p>
	<p>②プロの球団用のスタジアム建設に何故府民・市民の税金を使うのですか。</p>	<p>【府】京都は、サッカー、ラグビー、アメフトなどが盛んで、多くの子どもたちが学校やクラブで競技しているが、国際的、全国的な試合の開催が可能な競技場がなく、身近に一流プレイを見る機会がなかったことから、専用球技場の設置について多くの（48万人を超える）要望があり、府議会、市議会でも承認を得て、取り組んでいるものです。</p>
	<p>③市街化調整区域であった JR 亀岡駅北を平成25年に市街化区域に変更していますが、変更するに値する自然環境の変化が認められたのか、お聞きしたい。また、変更の目的は何だったかお答えください。</p>	<p>【市】亀岡駅北地区の市街化区域への編入については、平成19年11月13日に市街化区域への編入を保留する「特定保留」に指定されました。</p> <p>その後、保留要因であった桂川河川改修事業（当面計画）が平成21年度に概成し、概ね1/10の治水安全度が確保されたこと、また、あわせて亀岡駅北地区の土地区画整理事業の計画的な市街地整備の見通しが明らかになったことから、平成26年1月24日に特定保留を解除し、市街化区域への編入を行いました。</p>
	<p>④平成28年4月の「環境保全専門家会議」の座長提言後、スタジアム建設予定地を含め、先に「第1種低層住居専用地域」に変更されていた地域が再度変更され「商業地域」とされました。その目的は何ですか。また、遊水地帯に高い建物を建てて、周辺地域も含めて安全が保障されるとお考えですか。お答え下さい。</p>	<p>【市】平成26年1月の市街化区域への編入時にあわせ、土地区画整理事業における土地利用が明らかになるまでの間、暫定的な用途地域として「第一種低層住居専用地域」を指定しておりましたが、今回、亀岡駅北地区の土地区画整理事業が進捗し、駅前地区に相応しい土地利用計画が明らかになったため、都市計画マスタープランとの位置付けと整合を図り、平成29年4月に商業地域への用途変更を行いました。</p>
	<p>⑤平成27年に「亀岡市都市公園条例」の内容が変更されました。変更の内容とその目的は何でしたか。</p>	<p>【市】公園施設として設けられる建築物については条例第3条の3で「敷地面積の100分の2を超えてはならない」と規定されています。また、条例3条の4第1号で「運動施設等、都市公園法施行令に定められた施設を設ける場合については、100分の10を限度にそれを超えることができる」とされていますが、「京都・亀岡保津川公園にあつては100分の15を限度に超えることができる」とする変更を行ったものです。</p> <p>これは、京都・亀岡保津川公園内に設置される公園施設について、より充実した複合的な施設とし、まちづくり効果が発揮されるよう、従前計画されていた京都スタジアム（仮称）基本設計の建築規模を限度として条例の一部を改正したものです。（平成27年12月議会）</p>
	<p>⑥スポーツ基本法（平成23年法律第78号）の前文の精神に照らしての質問ですが、亀岡市内にある高齢者や子供たちも含めて、日常的に、自由に安全に、健康の維持増進と人々のコミュニケーションの機会として体育・スポーツが楽しめる広場を紹介して下さい。</p>	<p>【市】スポーツ基本法ではスポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、すべての人々の権利であり、すべての国民がその自発性の下に、各々の関心、適正等に応じて、安全かつ公正な環境の下で日常的にスポーに親しみ、スポーツを楽しみ、又はスポーツを支える活動に参画することのできる機会を確保されなければならないとあります。</p> <p>体育・スポーツが楽しめる公園や運動施設としましては</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市公園35公園のうち、運動ができる広場を有する公園23公園 ・社会体育施設として、医王谷野球場、国際広場、月読橋球技場、春日坂球技場、東別院グラウンドなどがあります。
	<p>⑦亀岡市の「名物」の1つに指定された「アユモドキ」の保全のために、どんな施策が考えられているのか、具体的にお答えください。</p>	<p>【府】スタジアム建設で取り組む工法・構造の環境保全対策、予防的措置、モニタリング調査、更には、公園エリアを中心として新たな繁殖場所の創出やアユモドキの生息地等保全地区などの指定など広域的なアユモドキ生息環境の改善対策を行うこととしています。</p> <p>具体的には、以下のとおりとしています。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 スタジアム建設で取り組む環境保全対策（工法、構造） <ol style="list-style-type: none"> ① 基礎杭は、地下水保全のため、低騒音・低振動の無排土鋼管杭埋設工法を採用し、セメントミルクは使用しない

		<p>② プレキャスト化により、現場でのコンクリート打設量を少なくするとともに、工事排水は、水路及び仮沈殿池で集水・処理し排水基準を満足してから雑水川に排水</p> <p>③ 遮音性の高めるため、建物は屋根・外壁で外部空間との間仕切りを設置</p> <p>④ スタジアムの照明器具は、光源が建物外部に出ないよう屋根裏面に設置</p> <p>⑤ 意匠は、日陰により曾我谷川の植生に影響が生じないよう勾配屋根を採用</p> <p>2 予防的措置</p> <p>① 工事着手前にアユモドキの待避場の設置等を行う</p> <p>② アユモドキの産卵時期には、大きな騒音・振動が発生する工事及び試合は行わない</p> <p>3 モニタリング計画</p> <p>① 地下水の水位・水質、桂川湧水の湧出量・水質の常時監視</p> <p>② 工事中・供用後における地下水流向・流速、騒音、振動、光の観測</p> <p>③ 曾我谷川で行う9月及び翌年5月のアユモドキ個体数調査結果の分析、アユモドキの飼育により、騒音・振動・光等への行動をビデオで常時観察</p> <p>④ 工事中に工事前と大きく異なる数値の変化が見られた場合には、工事等を一時中断し、環境保全専門家会議の指導・助言を踏まえ対策を検討・実施</p> <p>4 広域的なアユモドキ生息環境の改善対策</p> <p>① 公園エリアにおける共生ゾーンのデザインと水田耕作の維持継続</p> <p>② ラバーダム（堰）の修繕（水位管理のしくみ作り）と公園エリア西側農地の保全維持</p> <p>③ 曾我谷川等での越冬地の保全維持・改善、新たな繁殖場所の創出</p> <p>④ アユモドキ保全に係る情報発信及び関係機関・住民協働による保全活動の推進</p> <p>⑤ 産卵期のアユモドキ救出、産卵場所の維持清掃、外来魚駆除など保全活動の実施</p> <p>⑥ 公園エリアにおけるアユモドキの生息地等保全地区などの指定に向けた取り組み</p>
	<p>⑧過去に水害の被害に遭った人たちの心配が十分に払しょくされたとは思われません。十分に払しょくされたとお考えですか。それでも来年1月から工事に着工されるつもりですか。</p>	<p>【府】本スタジアムについては、盛土された土地区画整理事業地に建設するもので、スタジアム建設に伴い、全体として治水への影響はありません。</p> <p>引き続き丁寧に説明を行い、工事に着手してまいります。</p>
<p>40</p>	<p>①今回、用地買収を20億円余でされました。が、収入源と支出は、税金投入となります。借入金はどこから借入され、返済期限と毎年の返済額を何年間されますか？金利はいくらか%と金額をお聞かせください。</p> <p>ちなみに、「亀岡市の財政状況及び今後の見通し」平成28年10月企画管理部財政課から提出されている資料によりますと文中・P. 17《歳出歳入の状況の中で、主要3基金から取り崩しても、5年間で財源不足約28億円生じることになります。平成27年度の主要3基金は24億円です。これで賸っても基金は枯渇することになります。》ということです。財源不足となると一般会計のどの項目を削減されるのかお聞かせください。</p>	<p>【市】用地購入費については、財源として市債（借入金）を充てることとしています。借入にあたり京都府同意等の手続きが必要であることから、現在、借入の調整をおこなっているところです。現時点では、借入先は決定していませんが、金融機関や京都府等複数からの借入を検討しているところです。償還年数についても決定はしていませんが、スタジアムという施設は長く利用するものであることから、長期（10～30年程度）の借入を考えています。今後の経済状況や借入先により利率も変動しますが、本市の近年の市債発行状況を参考に、仮に償還年数を30年と想定した場合、借入利率は、0.2～0.5%程度となると考えており、返済額は元金利子合わせて年間約8,500万円になると推計されます。</p> <p>借入先は決定していませんが、想定では、金利は30年間で約1億6,000万円、1年平均に換算しますと約500万円になると推計されます。</p> <p>亀岡市においては、毎年10月に「財政状況及び今後の見通し」を作成しています。今後5年間で見込まれる事務事業を積み上げ、収入は現在の状況が続くものと想定して、過大見積りとならぬよう積算したものであり、査定をほとんど加えていないことから28億円の不足となっているものです。</p> <p>今後、政策議論を積み重ね、積算根拠を精査することとしており、健全な財政運営を維持しながら、市民福祉の向上、市民満足度の最大化を目指して取り組んでまいります。</p>
	<p>②13.1haの用地買収についてです。1平方メートル当たりの平均金額。土地鑑定評価は、近傍価格は、近傍価格の地点はどこを参考にされましたか？税金の使い方に市民的感觉から公平公正な金額と考えておられるかお聞かせください。前出の根拠を合わせてお聞かせください。</p>	<p>【市】用地単価は、平均で108,000円/㎡です。近傍を参考にした価格としては、追分町で145,000円という地価公示があります。そして、地価調査という京都府の調査があり、近傍の基準地で158,000円/㎡の調査結果があります。それらを参考に、不動産鑑定評価士に算定いただきました。鑑定士については、亀岡市の固定資産評価にも携わっている3名の鑑定士に評価をいただき、その平均値をとったものです。</p>

4 1	<p>市長さんは、行政におられた時に、亀岡の緑化や自然環境について、大変力を尽くしておられたのを拝見しておりますので、市民に愛されてきた駅北の景観や自然環境を大きく変えることになるスタジアム計画には慎重に対処されることと思っております。しかしながら、前栗山市政の方針を受け継ぐという姿勢で、支持を得て市長になられたので、スタジアムに関しても引き継がざるを得ず、推進されてこられたのではと思います。ご自身の信条と、スタジアム推進の姿勢に微塵も違和感はないのか、お伺いしたいと思います。</p>	<p>【市】スタジアムと一体となったまちづくりは、緑花や自然環境を犠牲にして進めるものではありません。今、計画を進めようとしている亀岡まるごとガーデンミュージアム構想においてもスタジアムを核とした亀岡市の豊かな自然をアピールできるような整備を進めていきたいと考えています。</p>
	<p>「早くスタジアム計画が軌道に乗って欲しいのに、反対する人がいるから、なかなか進まないらしい」と言う声があります。計画が進まないのは、スタジアムの建設予定地自体にクリアしなければならないたくさんの課題があるからなのだと、きちんとして市民に説明して欲しいと思います。加えて、その課題はこのようにクリアすることができる、ということもしっかり提示していただきたい。説明不足によって、誤解が生まれ、市民を分断することになっていないか危惧します。</p>	<p>【市】事業を進めるにあたっては様々な課題がありますが、丁寧に説明し進めてきた結果いよいよ工事着手と言う段階まで歩んで来られたと思っています。今後においても色々なご心配の声には丁寧に説明し、説明する機会を設けていきたいと考えております。</p>
4 2	<p>もともと私は、亀岡に税金でスタジアムを建てて経営が成り立つのか疑問視していたのですが、最近、新たに気になる2つの情報を知りました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アユモドキの産卵シーズンにあたる6月はスタジアムを利用しない ・ゼロピッチではなくなった <p>会議室やクライミング施設など、球技場以外の施設は通年で使用できるのかもしれませんが、それにしてもメインの球技場が6月は使用できない。ほかの球技場に比べて「ゼロピッチ」という強みがあったはずだが、それもなくなった。これを踏まえて、</p> <p>①いろいろ状況が変わった今、それでも今の予定地にスタジアムをつくり、採算がとれる見込みなのでしょうか？ そうだとしたら、その根拠は？</p>	<p>【府】本スタジアムは公共施設として整備するものであり、採算性を追求するものではありませんが、スタジアム建設後の運営については、ネーミングライツやコンセッション方式の導入など民間の活力やノウハウを活かし、効率的な管理によるコスト縮減や事業収益の確保を図りたいと考えており、柔軟な運営に努めていきたいと考えています。</p> <p>また、アユモドキの産卵時期に試合等を行わない期間は、6月5日前後のラバーダム堰上げから1週間程度を考えていますが、1年のうち1週間という限られた期間であり、十分に事前に試合やイベントの開催について、調整が可能と考えています。</p> <p>ゼロタッチについては、良好な芝グラウンドのコンディションを保つために重要となる通風を確保するため、スタンド下に通風口を設置する構造としたことから、スタンド最前列座席床面とグラウンドの高低差を1.2mとしましたが、これは臨場感あふれるスタジアムとの評価である吹田市のスタジアムと同等です。</p>
	<p>②火葬場問題を、ゼロベースで考えようと言える亀岡市長です。スタジアムも、ゼロベースで再検討しよう、と言っただけませんか？ 緑の山並みを視界から遮るスタジアムのような大きな建造物ではなく、洪水が起こりやすいことも踏まえ、もっと違う活用法を再検討していただきたい。</p> <p>一例ではありますが、子どもが遊べて、グラウンドゴルフができる広場は、子どもも高齢者も使えます。憩える場所があれば家族で使えます。大きな広場と少しステージがあれば、屋外イベントもやりやすい・・・。</p> <p>子どもにも子育て世代にも高齢者にも、広く市民に優しく、近隣都市からも人に来てもらえる、そして洪水時の復旧もやりやすい活かし方を探しましょう。</p>	<p>【市】多くの皆様の署名や要望をいただき、自然と共生するスタジアムとして誘致をいたしました。スタジアム事業をステップにアユモドキの広域的な保全対策についても、専門家や地元住民、環境団体を交えて検討が始まっています。子どもたちに夢や希望を与え、未来の亀岡市のまちづくりをけん引するスタジアムとして、今後も、市民の皆様の意見を広く聴きながら京都府と連携して取り組んでいきます。</p>
4 3	<p>最初の用地取得に関し、スタジアム建設に使用できないことになった時点で、計画の見直しを行うべきではないか。少なくとも、次の2点に関し市長及び計画責任者の見解を明らかにするべきだと考えるが、そのような考えはあるのかお聞きしたい。</p> <p>①用地取得にかかった費用の見積もりは適正であったか、またその根拠について明らかにする</p> <p>②計画に修正が必要となったことに関し、責任の所在とどのように責任を取るのかについて明らかにする</p>	<p>【市】①用地単価は、平均で108,000円/㎡です。近傍を参考にした価格としては、追分町で145,000円という地価公示があります。そして、地価調査という京都府の調査があり、近傍の基準地で158,000円/㎡の調査結果があります。それらを参考に、不動産鑑定評価士に算定いただきました。鑑定士については、亀岡市の固定資産評価にも携わっている3名の鑑定士に評価をいただき、その平均値をとったものです。</p> <p>【府】②本スタジアムについては、アユモドキをはじめとする自然と共生するスタジアムを目指して、環境保全専門家会議を設置して検討してきました。</p> <p>その中で、旧計画地でスタジアムを整備することは可能であるが、アユモドキ個体群の存続が可能とデータに基づいて明らかにするためには、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・更に、これまでに得られた知見を土台に、調査や実証実験を重ねる必要があること ・スタジアムの建設が遠のけば、スタジアムを拠点とした地域の振興・活性化とアユモドキ保全活動の好循環な展開の実現が遅れ、かえってアユモドキの保全に影響が出ると危惧されることから、環境保全専門家会議座長の提言を受け、現予定地に変更したものです。
4 4	<p>市民が恩恵を受けられるスタジアムの経済効果を、具体的に教えて下さい。その恩恵を受けるために、亀岡市長は50億円使うと言っています。そのために、私たちが我慢しなければならない事は何ですか？</p>	<p>【市】本スタジアム整備は、経済的な効果だけでなく、青少年に夢や希望を与え、スポーツを通じた健康のまちづくりにもつながる事業であり、亀岡の未来に向けた発展のために大きな意味をもつもので</p>

	<p>もしその 50 億円をほかの施策に使うとしたら、市民はどんなサービスが受けられますか？小中学校のエアコンはすぐに全教室に設置できませんか？保育園・幼稚園の待機児童はゼロにできませんか？人気があったガレリアのお風呂も再開できませんか？使えなくなって放置している公共施設を再度使えるようにできませんか？市長は財源が不足していることを、「ない袖は振れない」と言ったそうですが、スタジアムだけはなぜ特別扱いなのですか？京都サンガは民間企業が所有するプロチームですよ。ひとつ目の土地で 14 億円も無駄にして、さらに 35 億もする別の土地を買うなんて、税金の使い方が間違っていないですか？</p>	<p>す。亀岡市の行政として、市民の皆様のニーズに的確に応えるとともに、将来の亀岡市のために必要な施策を先行して行っていくことが重要であると考えております。厳しい財政状況のもと、健全な財政運営を維持しながら、市民福祉の向上、市民満足度の最大化を目指して取り組んでまいります。</p>
	<p>スタジアム事業に関わる行政担当者の方々にとって、府民、市民とはどこの誰を指すのですか？総額 200 億もの税金を掛ける事業なのに、住民が置き去りにされているように思うのですが。昨年 11 月の説明会で、住民が多く疑問や心配を抱いていることがわかりました。しかしその後一度もその疑問や心配を解消するための説明をしないまま、二つ目の用地の取得と工事の着工を決めたのはなぜですか？二元代表制だから、住民には直接説明しなくても良いという考えですか？</p>	<p>【府】京都府においては、府民の方々の思いが起点となって、スタジアムを実現させようということで進めています。事業の実施に当たっては、出来るだけオープンな中で府民の方々にその議論状況や経過をご説明しながら行政を進めてきたと考えております。しかし、府民の方には色んな意見や懸念、またスタジアムを契機とした地域の活性化を願う声もありますので、それを行政としてしっかりお聞きしながら議論してきたところであり、今回専門的なことについて、環境保全専門家会議のご意見も聞きながら慎重に進め、ご了解いただいたことから、議会にも 29 年度当初予算で改めて予算をお願いするとともに、用地取得についてもご承認いただきました。今後とも、府民の方々にはしっかり説明していきたいと考えています。</p> <p>【市】主役は市民だと思っております。しかし市民の中には多様な市民がおいでです。その中でまずは色んな意見を聞きながら情報を公開するという取組は我々としてはしっかりと進めてきていると思っています。また進捗状況等、情報をしっかり提供していきます。意見を聞かないというのではなく、しっかりと聞きながら、多くの皆様が望むものを亀岡市としては進めていく必要があります。スタジアム事業は将来の亀岡を見据えた中で進めておりますので、その点をご理解いただきたいと思います。</p>
	<p>亀岡市には「亀岡市環境基本条例」がありますが、吹田市のガンバスタジアムでは、吹田市環境まちづくり影響評価条例により、環境アセスメントを実施し、ガンバ大阪のホームページにもその報告が公開されています。亀岡市が京都府に対して環境アセスメントを実施させない理由は何ですか？たとえ、規模が規定以下であっても、天然記念物を含む多くの希少生物がすむ場所で、しかも水害の常襲地帯ですから、アセスメントを実施して範を示すことが、環境基本条例の基本理念に見合う行政のあり方ではないでしょうか。亀岡市のこの条例は、今ここで使わなければ、何のためにあるのですか？</p>	<p>【府】基本条例第 11 条第 1 項を具体化するためには、環境影響評価条例、要綱等が必要ですが、亀岡市にはなく、環境影響評価は、アセス法と府環境影響評価条例に基づき行うほか、個別法令により対応することとなります。</p> <p>なお、本スタジアムにおいても、環境アセスメント法に準じた形で、アユモドキを中心とした生態系、水質、地下水などの水環境、騒音、振動、光などの住環境、更には景観など必要な環境影響評価を行い、環境保全専門家会議で了承を得ています。</p> <p>また、こうした取組は、国や環境保護団体・関係学会などの理解と高い評価を得ています。</p> <p>【市】亀岡市環境基本条例の環境影響評価の規定については、あくまでも事業者の適切な配慮を促す規定であり、市はその事業者が実施した評価結果に基づき必要な措置を講ずるものとするとしています。</p> <p>スタジアムについては、事業者である京都府が、亀岡市と合同で設置する環境保全専門家会議において、影響評価結果を報告し、環境への影響を抑制するための保全対策を講ずることとしています。</p>
45	<p>スタジアムについて市民合意が形成されていると考えているか。そう考えているのならその根拠</p>	<p>【市】多くの皆様の署名や要望をいただき、自然と共生するスタジアムとして誘致をしたものです。市民を代表する亀岡市議会においても特別委員会を設置し、多くの時間を費やして議論していただきました。</p> <p>人口減少の中で、9 万人の人口を切ってきた亀岡市の今後のことを考えたときに、このランドマークとしてのスタジアムをどのように有効に活用していくかということが、これからの亀岡のまちづくりに必要だと考えています。</p> <p>なお、治水問題や交通などの生活環境への影響、アユモドキなど自然環境の保全といった市民の皆様のご心配・ご懸念に対しては、市民説明会をはじめ、あらゆる機会を通じて説明をしてまいりましたが、これからもこうした取り組みを続けてまいります。</p>